

2016 Year's Report

平成28年度 事業報告書



ドーン財団

(一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団)

目次

§ 1 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団活動概要 3

1 財団ハイライト	3
2 財団ピックアップ	4
3 財団概要・運営	6
4 広報・PR	12

§ 2 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団活動詳細 15

1 公益目的事業	15
(1) 人材育成事業	15
① フェミニストカウンセリング専門講座	
② 女性のための相談に関わる人のためのグループ・スーパービジョン	
③ 女性相談に関わる事務局専門スタッフ養成講座	
(2) 啓発事業	18
① 男性啓発講座	
2 自主事業	19
(1) 広報事業	19
① はなみずきツアー「出石永楽館大歌舞伎」	
(2) 共催事業	19
① 駐大阪・神戸米国総領事館／関西アメリカン・センター	
(3) 講師派遣・研修・実習受入事業	20
(4) 販売事業	22
3 受託事業	24
(1) 国受託事業	24
① 内閣府「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」	
② 内閣府「女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業」	
③ 内閣府「性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業」	
④ 内閣府「熊本地震による配偶者からの暴力等の相談機能緊急強化等事業」	
⑤ 内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」	
(2) 大阪府受託事業	31
① 大阪府男女共同参画推進のための相談事業等業務【府民文化部】	
② 不妊専門相談センター事業【健康医療部】	
③ 女性活躍推進啓発冊子制作業務【府民文化部】	
④ 「ワンストップ相談会」における女性相談業務【府民文化部】	
(3) 東大阪市受託事業	39
① 東大阪市立男女共同参画センター（イコラーム）指定管理事業	

(4) 他受託事業	39
① 他自治体受託事業	
② 大学受託事業	
4 はなみずき女性支援センター事業（はなみずき基金充当事業）	43
(1) 困難を抱える女性のための事業	43
① DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談	
② シングルマザーのための「はなみずきセミナー」	
③ 性暴力サバイバーのためのサポート・グループ	
④ 母と娘の関係を考えるグループ・カウンセリング	
⑤ 働きたいと思っている女性のためのグループ・キャリアカウンセリング	
⑥ シングルマザーのためのはなみずきキャリアカウンセリング	
(2) 人材育成事業	47
① 女性支援のためのグループファシリテーター養成講座	
5 ドーン運営共同体事業	47
(1) 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）指定管理業務	47
§ 3 平成 28 年度 事業実施一覧	48
§ 4 平成 28 年度 決算	49
§ 5 参考資料	54
1 設立趣意書	54
2 定款	55
3 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団のあゆみ	63

§ 1 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団活動概要

1 財団ハイライト

H28年

- 4月
- ・大阪府（府民文化部）受託事業「大阪府男女共同参画推進のための相談事業等業務」（1年目）開始 [P. 31]
 - ・大阪府（府民文化部）受託事業「ドーンセンター指定管理事業」（3期・1年目）開始 [P. 47]
 - ・東大阪市受託事業「イコラーム指定管理事業」（2期・3年目）開始 [P. 39]
 - ・大阪府（健康医療部）受託事業「大阪府不妊専門相談センター事業」（7年目）開始 [P. 35]
 - ・内閣府受託事業「平成28年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」開始 [P. 24]
 - ・内閣府受託事業「平成28年度女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業」開始 [P. 26]
 - ・近畿大学受託事業「キャリアサポートセミナー」（4月～12月・計6回）実施 [P. 42]
 - ・❁「DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談」（4月～6月・計3回）実施★ [P. 43]
- 6月
- ・❁「シングルマザーのための「はなみずきセミナー」」（6月～2月・計5回）実施★ [P. 43]
 - ・「女性相談に関わる事務局専門スタッフ養成講座」（6月～9月・計14回）実施★ [P. 17]
 - ・内閣府受託事業「性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業」開始 [P. 28]
 - ・❁「女性支援のためのグループファシリテーター養成講座」（6月～7月・計2回）実施★ [P. 47]
- 7月
- ・石川県受託事業「DV相談員等育成研修」（7月～1月・計2回）実施 [P. 41]
- 9月
- ・「フェミニストカウンセリング専門講座」（9月～11月・計10回）実施★ [P. 15]
 - ・大阪府（府民文化部）受託事業「女性輝く相談週間におけるワンストップ相談会事業」（9月～2月・計3回）開始 [P. 39]
 - ・「男性啓発講座」実施★（9月） [P. 18]
 - ・三重県伊賀市「平成28年度男女共同参画講座事業」（9月～1月・計5回）実施 [P. 39]
- 10月
- ・❁「性暴力サバイバーのためのサポート・グループ」（10月～2月・計5回）実施★ [P. 44]
 - ・内閣府受託事業「熊本地震による配偶者からの暴力等の相談機能緊急強化等事業」開始 [P. 29]
 - ・大阪女学院大学・短期大学受託事業「人権教育講座」（10月・計4回）実施 [P. 42]
 - ・❁「母と娘の関係を考えるグループ・カウンセリング」（10月～1月・計5回）実施★ [P. 44]
- 11月
- ・はなみずきツアー「出石永楽館大歌舞伎」（11月）実施★ [P. 19]
 - ・泉大津市受託事業「泉大津市男女共同参画セミナー」（11月～12月・計3回）実施 [P. 40]
 - ・内閣府受託事業「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」開始 [P. 30]
 - ・「女性のための相談に関わる人のためのグループ・スーパービジョン」（11月～2月・計2回）実施★ [P. 16]
 - ・❁「働きたいと思っている女性のためのグループ・キャリアカウンセリング」（11月～3月・計10回）実施★ [P. 45]
 - ・❁「シングルマザーのためのはなみずきキャリアカウンセリング」（11月～3月・計30回）実施★ [P. 46]
- 12月
- ・大阪府（府民文化部）受託事業「女性活躍推進啓発冊子制作業務」（12月～3月）開始 [P. 38]
- H29年
- 1月
- ・石川県受託事業「DV相談員等育成研修（追加研修）」（1月～2月・計1回）実施 [P. 41]

★印…「財団事業」 ❁印…「はなみずき女性支援センター事業」

2 財団ピックアップ

(1) 理事長挨拶

平成 28 年度に財団が力を入れたものの一つが人材育成事業です。財団がこれまで培ってきた専門家とのネットワークを生かした魅力的な講座が実施でき、熱心な参加者の満足度も高い有益な事業となりました。講座を修了した人が学びを実践に生かして活躍されることを大いに維持しています。また、もう一つの大きな事業の柱となったのは、昨年度に続き、内閣府の受託事業でした。内閣府の事業は5本受託しましたが、そのうちの 하나가、市町村における配偶者暴力相談支援センターを全国に 150 か所設置するとの目標のもとに、全国を3つのブロックに分けてワークショップを全国的に開催するという事業でした。財団が誇る全国的なネットワークや専門的なハウツーをフルに活用して、地域の期待にも応える中身の濃い事業を展開しました。その他、限られた人員で、多くの有益な事業に取り組んできましたので、是非、詳細な活動報告をご覧ください。



(一財) 大阪府男女共同参画推進財団
理事長 段林和江

(2) 平成 28 年度事業イメージ

平成 28 年度は、「財団事業」(人材育成事業、はなみずき女性支援センター事業など)と「受託事業」(国、大阪府、他自治体など)を中心に、「人・情報」をつなぐ役割を果たしてきました(図1)。それは、これまでドーンセンターとイコラムの事業展開で培ってきた連携体制が基礎となっています(図2)。

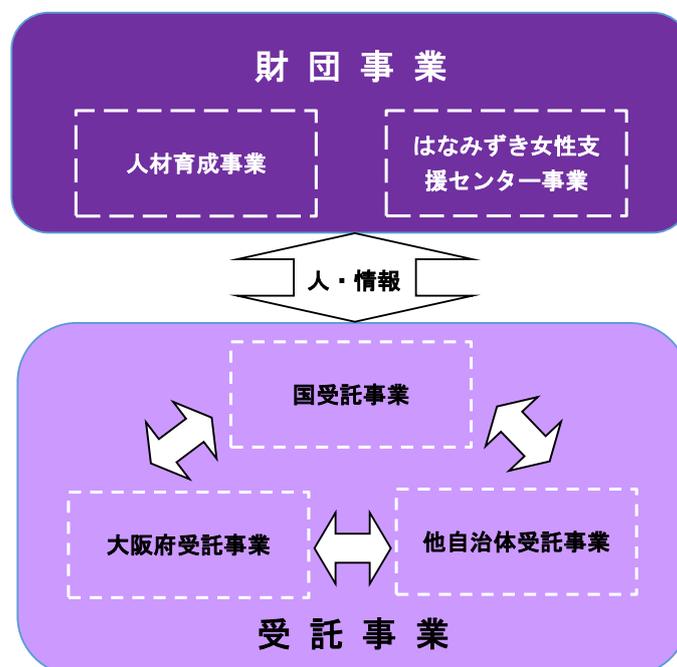


図1 事業間連携のイメージ



図2 ドーンセンターとイコーラムでの事業展開のイメージ

(3) 「男女共同参画に関する講座・研修コーディネート事業」開始

今後、さらにドーン財団の財産である「人・情報」を活かしていくために、他自治体との連携を強化したいと考え、「男女共同参画に関する講座・研修コーディネート事業」を開始しました(図3)。



図3 コーディネート事業の流れ

3 財団概要・運営

(1) 概要

①愛称：ドーン財団

財団がドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）を拠点に活動してきたことにちなむ愛称。ドーンセンターとともに、ドーンと進んでいこう、という思いを込め、設立 20 周年を記念して平成 26（2014）年度に決定した。

②基本理念、目的

「男女が対等な立場で、あらゆる分野へ参加・参画することができる社会の創造」を基本理念とし、社会的・経済的な男女格差の是正、女性のエンパワメントのための専門的で総合的な支援機能を果たしていくことを財団運営の目的とする。

〈運営方針 - 3つのC-〉

Continue 継続のC

20 世紀に起こった女性の社会参加・参画への理念・熱意、ジェンダー格差是正のための意識改革、女性のエンパワメントの意欲などを継承する。

Collaborate 協働のC

さまざまな機関と、新しい分野に向けて「協働」して取り組む。

Change 変革のC

男女共同参画社会づくりを阻む社会慣行や制度を変革する事業を展開する。

③設立年月日 平成 6（1994）年 4 月 1 日

④基本財産 1 億円（大阪府全額出資）

⑤所在地 大阪府中央区大手前 1 丁目 2 番 15 号

⑥主要事業

1. 啓発事業
2. 相談事業
3. 相談員育成事業
4. 自主事業
5. 大阪府受託事業
6. 国受託事業
7. 受託事業
8. 東大阪市受託事業（イコーラム指定管理）
9. 女性の健康支援受託事業（不妊相談）
10. 助成金・交付金（行政・自治体）事業
11. 共同体事業（ドーンセンター指定管理）
12. はなみずき女性支援センター事業

⑦役員（平成28年4月1日～6月29日）

評議員	尼川 洋子	人と情報を結ぶWEプロデュース代表
	上田理恵子	株式会社マザーネット代表取締役社長
	熊 和子	元毎日放送ラジオ局長
	高田 昌代	神戸市看護大学教授
	早瀬 昇	認定特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事、 社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事
	松尾 園子	弁護士
理事長	時岡禎一郎	学校法人大阪女学院監事
業務執行理事	白井 文	グンゼ株式会社取締役
理事	伊田久美子	大阪府立大学人間社会システム科学研究科教授、 女性学研究センター主任
	金光 哲司	一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団事務局長
	川中 大輔	シチズンシップ共育企画代表
	段林 和江	弁護士
	仁科あゆ美	一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団本部長
	畑 律江	毎日新聞大阪本社学芸部専門編集委員
監事	田上 時子	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西理事長
	林 紀美代	公認会計士

※50音順、肩書はH28.4現在

⑧役員（平成28年6月29日～平成29年3月31日）

評議員	上田理恵子	株式会社マザーネット代表取締役社長
	熊 和子	元毎日放送ラジオ局長
	高田 昌代	神戸市看護大学教授
	時岡禎一郎	学校法人大阪女学院監事
	早瀬 昇	認定特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事、 社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事
	松尾 園子	弁護士
理事長	段林 和江	弁護士
業務執行理事	白井 文	グンゼ株式会社取締役
理事	伊田久美子	大阪府立大学人間社会システム科学研究科教授、 女性学研究センター主任
	金光 哲司	一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団事務局長
	仁科あゆ美	一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団本部長
	畑 律江	毎日新聞大阪本社学芸部専門編集委員
	焼野嘉津人	大阪府キャンプ協会事務局長
監事	高瀬久美子	弁護士
	林 紀美代	公認会計士

※50音順、肩書はH28.6.29現在

⑨アドバイザー

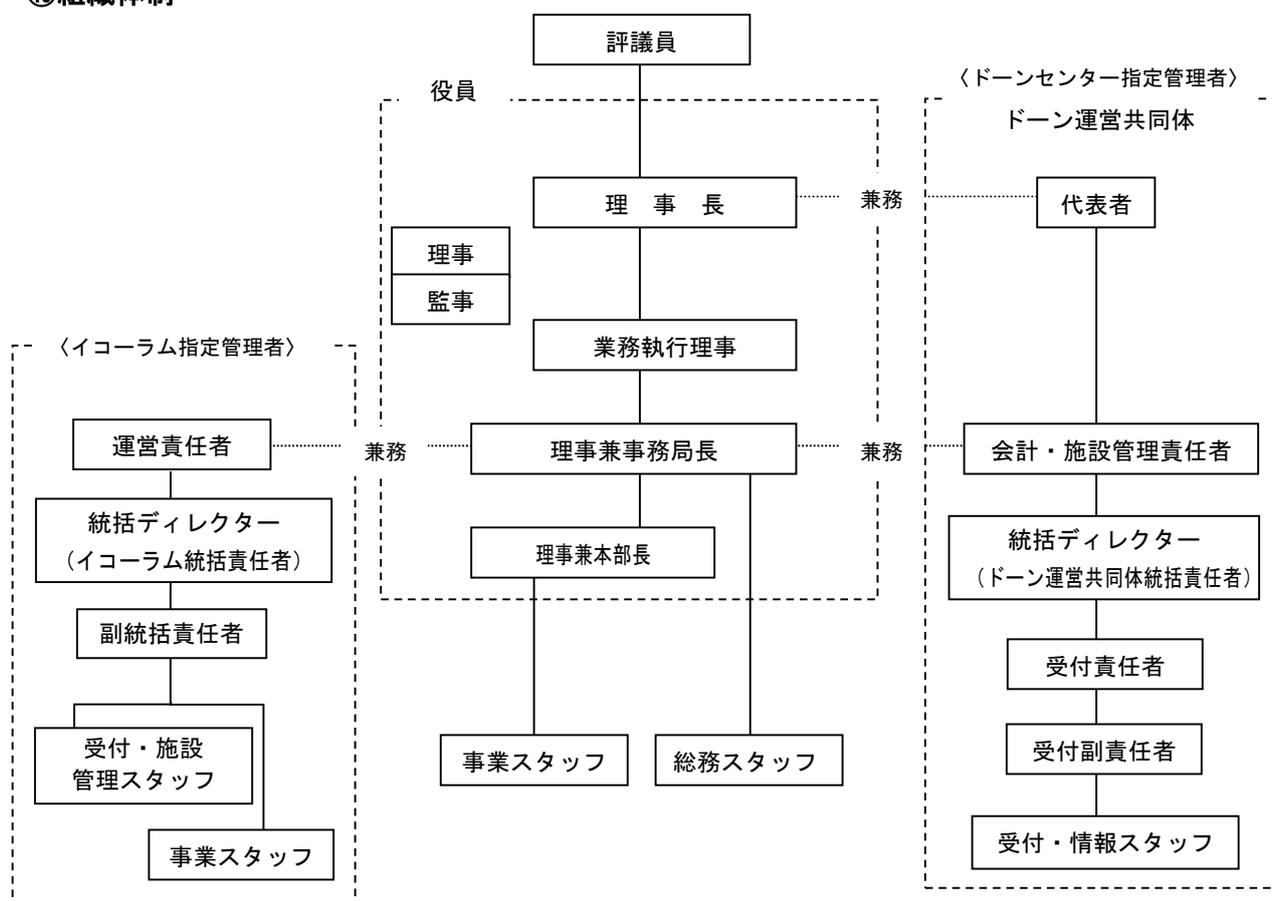
事業企画を行うにあたり、助言や必要に応じたコーディネートを担うアドバイザーを委嘱した。

(委嘱期間：平成28年4月～平成29年3月)

- ・ 川中 大輔 シチズンシップ共育企画代表
- ・ 黒瀬友佳子 帝人株式会社CSR・信頼性保証部CSRグループ長
- ・ 弘本由香里 大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員
- ・ ローラ・デールズ 西オーストラリア州立大学准教授

※50音順、肩書はH28.4現在

⑩組織体制



⑪職員数

常勤役員兼正職員 2名

契約職員 23名 (23名)、嘱託職員 2名 (2名)、非常勤職員 13名 (12名)、

相談員 13名 (14名)

※H28.4現在 ()内H29.3.31現在

(2) 運営

①理事会の開催

1. 第20回理事会

開催日 平成28年6月3日(金) 13:45～15:40

- 議題
- 1) 平成27年度事業報告について
 - 2) 平成27年度決算報告について
 - 3) 平成27年度公益目的支出計画実施報告書について

- 4) 平成 27 年度財団自己評価について
 - 5) 平成 28 年度補正予算について
 - 6) 時期理事及び幹事候補者名簿の提出について
 - 7) 次期評議員候補者名簿の提出について
 - 8) 第 12 回及び第 13 回評議会の招集及び議事について
- 報 告
- 1) 代表理事及び業務執行理事の業務報告について
 - 2) 財団収支予想資料について
 - 3) その他

2. 第 21 回理事会

開催日 平成 28 年 6 月 29 日（水）16：00～16：45

- 議 題
- 1) 理事長選任について
 - 2) 第二次中期経営プランについて

3. 第 22 回理事会

開催日 平成 28 年 11 月 9 日（金）13：30～15：00

- 議 題
- 1) 財団の資金調達について
 - 2) 規程の制定及び規則の改正について
 - 3) 平成 28 年度補正予算について
 - 4) 第 14 回評議員会の招集及び議事事項について

報 告

- 1) 代表理事（理事長）及び業務執行理事の業務報告

4. 第 23 回理事会

開催日 平成 29 年 3 月 22 日（水）13：30～14：30

- 議 題
- 1) 平成 29 年度の事業計画（案）及び収支予算（案）について
 - 2) 平成 29 年度財団の組織体制について
 - 3) 規程及び規則の改正について
 - 4) 平成 28 年度補正予算について
 - 5) 第 15 回評議員会の招集に及び議事事項について

報 告

- 1) 平成 28 年度事業報告について
- 2) 代表理事及び業務執行理事の業務報告について

②評議員会の開催

1. 第 12 回評議員会

開催日 平成 28 年 6 月 29 日（水）13：30～15：15

- 議 題
- 1) 平成 27 年度事業報告について
 - 2) 平成 27 年度決算報告について
 - 3) 次期理事及び監事の選任について
 - 4) 次期評議員の選任について

報 告

- 1) 平成 28 年 6 月 3 日第 20 回理事会報告について
- 2) その他

2. 第13回評議員会

開催日 平成28年6月29日(水) 15:30~15:45

議 題 1) 評議員会 会長の選任について

3. 第14回評議員会

開催日 平成28年11月18日(水) 13:30~14:35

議 題 1) 財団の資金調達について

報 告 1) 平成28年11月9日第22回理事会報告について

4. 第15回評議員会

開催日 平成29年3月24日(金) 13:30~14:40

議 題 1) 平成29年度財団事業計画(案)及び予算(案)について

報 告 1) 平成28年3月22日第23回理事会報告について

③入札実績

1. 平成28年度内閣府「女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業」への応募

入札、開札 平成28年4月22日(金)

結 果 事業受託者として決定

契約期間 平成28年4月25日(月)~平成29年3月31日(金)

2. 平成28年度内閣府「性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業」への応募

入札、開札 平成28年6月24日(金)

結 果 事業受託者として決定

契約期間 平成28年6月27日(月)~平成29年3月31日(金)

3. 平成28年度内閣府「熊本地震による配偶者からの暴力等の相談機能緊急強化等事業」への応募

入札、開札 平成28年10月19日(水)

結 果 事業受託者として決定

契約期間 平成28年10月19日(水)~平成29年3月31日(金)

4. 平成28年度内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」への応募

入札、開札 平成29年11月15日(火)

結 果 事業受託者として決定

契約期間 平成29年11月17日(木)~平成29年3月31日(金)

5. 平成29年度内閣府「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」への応募

入札、開札 平成29年3月28日(火)

結 果 事業受託者として決定

契約期間 平成29年4月1日(土)~平成30年3月31日(土)

④他機関とのネットワーク形成等

関係機関相互の情報交換、ネットワーク形成を図ることで、事業及び法人運営の充実を図った。

1. NPO法人全国女性会館協議会 団体会員
2. 大阪府内女性関連施設連絡協議会 会員
3. 一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 会員
4. 公益社団法人日本図書館協会 会員
5. 専門図書館関西地区協議会 会員
6. 大阪府外郭団体代表者懇話会 会員
7. 大阪府男女共同参画推進ネットワーク 会員

⑤職員研修の実施

1. 理論研修

	月日	研修名
1	9月21日（水） 27日（火） 28日（水）	男女共同参画社会について学ぶ ・段林和江（ドーン財団理事長）
2	12月14日（水）	財団アドバイザーによる研修会「女性活躍推進の本当の意味」 ・黒瀬友佳子（帝人株式会社 CSR・信頼性保証部 CSR グループ長）

2. 実務研修

	月日	研修名
1	11月 7日（月）	【国内研修】第6回はなみずきツアー 出石永楽館大歌舞伎

⑥社会貢献

1. 大阪府 男女いきいき・元気宣言事業者登録（平成22年1月13日）

4 広報・PR

(1) 広報事業

当財団の活動内容や事業成果等を広く発信するため、ホームページ等を運営するとともに、ニュースレターを発行した。

①ホームページの管理・運営

1. 目的 当財団の活動内容等を広く情報公開することを目的にホームページを運営する。
2. アクセス数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成28年度	4,751	2,844	2,581	2,603	2,278	1,690	1,721	1,922	2,258	1,427	1,377	2,021	27,473
平成27年度	2,503	2,687	3,027	6,990	7,888	6,954	8,600	7,952	5,993	4,631	5,733	4,426	67,357
平成26年度	6,457	4,492	5,119	5,074	3,897	4,116	5,821	6,299	5,658	4,795	3,892	3,676	59,296
平成25年度	5,555	6,005	5,462	4,955	4,651	7,097	5,727	3,910	3,945	4,188	4,111	5,837	61,443
平成24年度	4,025	4,063	5,111	4,007	3,712	4,625	4,531	4,023	3,637	4,695	4,065	4,814	51,308

②ニュースレター『DAWN通信』の発行

1. 目的 賛助会員やご寄附いただいた方などの支援者に向けて活動報告等を行うことを目的に、ニュースレターを発行する。
2. 発行頻度・部数 年3回・各3,000部
3. 内容等

No.	発行日	内容
第24号	平成28年 7月31日	特集「平成28(2016)年度事業展開」 巻頭：「就任のごあいさつ」 〈執筆〉段林和江（ドーン財団理事長） 財団トピックス：「事務所移転」「財団ロゴマーク」
第25号	平成28年 11月30日	特集「女性支援に向き合って」 巻頭：「一人ひとりがキーパーソン」 〈執筆〉白井文（ドーン財団業務執行理事、元尼崎市長、グンゼ株式会社取締役） 財団トピックス：「はなみずき女性支援センター事業のひろがり」
第26号	平成29年 3月15日	特集「男女共同参画に関する講座・コーディネート事業」 巻頭：「身近なこと、できることから応援していきたい」 〈執筆〉ローラ・デールズ（ドーン財団アドバイザー、西オーストラリア州立大学准教授） 財団トピックス：「#GO GIRLS!PROGRAM～女の子のためのリーダーシップ入門講座～に参加して」

③新聞掲載

1. 内容等

発行日	記事	内容
平成28年 4月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	「ドーンセンター 女性の悩み電話相談」・「大阪府不妊専門相談センター 電話相談」の紹介記事が掲載された。
4月14日	朝日新聞 朝刊 「子どもがほしいの向こう側4」	不妊専門相談センター事業サポート・グループの予定記事が掲載された。
5月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	「ドーンセンター 女性の悩み電話相談」・「大阪府不妊専門相談センター 電話相談」の紹介記事が掲載された。
5月24日	読売新聞 朝刊 「シングルマザーキャリア学んで」	「はなみずきセミナー」(全5回)の予定記事が掲載された。

5月27日	朝日新聞 朝刊 「女性相談に関わる事務局専門スタッフ養成講座」	「事務局専門スタッフ養成講座」(全14回)の予定記事が掲載された。
6月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	「シングルマザーのためのはなみずきセミナー」・「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか」の予定記事および「大阪府不妊専門相談センター 電話相談」の紹介記事が掲載された。
7月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	「ドーンセンター 女性の悩み電話相談」の紹介記事が掲載された。
7月12日	産経新聞 夕刊 「サポート・グループ「不妊治療後の妊娠・出産・子育てと二人目不妊」	不妊専門相談センター事業「不妊治療後の妊娠・出産・子育てと二人目不妊」の予定記事が掲載された。
7月16日	産経リビング大阪 「二人目不妊や子育て相談も 不妊の悩みを話そう」	
7月26日	朝日新聞 朝刊 情報クリップ「不妊治療後の妊娠・出産・子育てと二人目不妊」	
8月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	「不妊治療後の妊娠・出産・子育てと二人目不妊」の予定記事および「ドーンセンター 女性の悩み電話相談」の紹介記事が掲載された。
9月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	「ドーンセンター 女性の悩み電話相談」の紹介記事が掲載された。
10月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	不妊専門相談センター事業「夫の不妊のこと、話し合ってみませんか」の予定記事が掲載された。
10月10日	朝日新聞 朝刊 「集い「夫の不妊のこと、話し合ってみませんか」	
10月19日	読売新聞 朝刊 「夫の不妊一緒に話そう」	
11月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	「母への思いを話し合いませんか？」の予定記事および「ドーンセンター 女性の悩み電話相談」の紹介記事が掲載された。
11月30日	産経新聞 朝刊 「シングルマザーのためのはなみずきキャリアカウンセリング」	「シングルマザーのためのはなみずきキャリアカウンセリング」の予定記事が掲載された。
12月号	広報かどま 「シングルマザーのためのはなみずきキャリアカウンセリング」	
12月号	広報いずみさの 「シングルマザーのためのはなみずきキャリアカウンセリング」	
12月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	「シングルマザーのためのはなみずきキャリアカウンセリング」・「当事者が語る AID (非配偶者間人工授精)」の予定記事が掲載された。
平成29年1月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	「働きたいと思っている女性のためのグループ・キャリアカウンセリング」・「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか」の予定記事が掲載された。
2月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	「働きたいと思っている女性のためのグループ・キャリアカウンセリング」・「シングルマザーのためのはなみずきセミナー」の予定記事および「ドーンセンター 女性の悩み電話相談」・「大阪府不妊専門相談センター 電話相談」の紹介記事が掲載された。
3月号	Pretty Life 「女性応援 EVENT GUIDE」	「ドーンセンター 女性の悩み電話相談」の紹介記事が掲載された。

(2) 賛助会制度運営

① 賛助会事務局の運営

1. 賛助会PR
2. 入会受付、賛助会カードの発行
3. ニュースレターの発送（年3回）
4. 賛助会員優待事業の案内（財団自主事業等）

② 平成28年度入会状況

	会員種別	入会件数	口数
1	個人会員	63名	87
2	団体会員（非営利）	14団体	14
3	団体会員（企業）	6企業	12

③ 賛助会員一覧（平成29年3月31日現在）

1. 個人会員

阿部 茜／尼川 洋子／荒木 美子／池田 幸雄／石元 清英／伊田 久美子／馬越 かよ子
大畑 眞由美／岡田 昌子／奥村 幸枝／尾後 裕子／北山 博一／木下みゆき／黒瀬 友佳子
伍賀 偕子／小牧 美江／小松 満貴子／小山 雅司／三枝 泉／坂谷 操／清水 由喜
鈴木 誠子／外川 恵／高田 慶応／竹中 恵美子／田代 眞朱子／田中 潤子／谷岡 文香
中川 俱子／中野 早苗／名取 千里／西辻 達也／野村 佳代／橋本 博雅／服部 道代
林 紀美代／肥田 和子／平井 厚子／藤井 三樹生／松岡 一彦／溝上 久美子／森 栄子
森 俊江／森屋 裕子／山中 紀代子／山本 隆夫／山本 裕子／ 匿名希望 16名

2. 非営利団体

NPO法人リトミック研究センター 大阪第一支局／劇団シルバームーン／
大阪難聴児親の会（あゆみ会）／I女性会議大阪／高齢社会をよくする女性の会・大阪／
カウンセリングニューやあやあ／NPO法人グループみこし／
NPO法人大阪心のサポートセンター／NPO法人心のサポート・ステーション／
エンパワメントいばらき／衣の詩／浪花勘亭流同好会／ 他2団体

3. 企業会員

株式会社グリーン・アート／株式会社ゼロワン／株式会社タツミ／司法書士事務所ともえみ／
日本イーライリリー株式会社／創美建設

(3) 視察受入

視察の受入れを行い、当財団事業についての説明を行った。

〈受入れ実績〉

	月日	団体名	受入数
1	4月14日（木）	尚州（サンジュ）市女性団体協会	22名 ガイド1名

§ 2 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団活動詳細

1 公益目的事業

(1) 人材育成事業

①フェミニストカウンセリング専門講座

【事業概要】

1. 目的

女性を対象とした相談やメンタルヘルス支援に関わる援助職、支援活動をしている人を対象に、女性の自立とエンパワメントのための心理的援助を行うために必要な知識と技術を提供することで、女性の心身の健康と社会への参画を目指す。女性の置かれている状況やそこからくる心理的問題を考えるとともに、ジェンダーに敏感な視点がなければ適切に対応できないDV、性暴力・虐待サバイバーへのサポートのあり方を学ぶ。

【事業内容・実績】

- 1) 期間 平成 28 年 9 月 14 日（水）～11 月 9 日（水）
※5 日間（全 10 回）
- 2) 場所 ドーンセンター セミナー室 2（5F）
- 3) 対象
 - ・女性を対象とした相談事業やメンタルヘルス事業に携わっている人
 - ・カウンセリングの基礎知識があり、フェミニズムの視点に立った心理的援助に関心のある人
- 4) 参加費 全回 25,000 円、各回 3,000 円
- 5) 内容・参加実績 定員：各回 50 名、申込者数：延べ 292 名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	9月14日(水) 10:30～13:00	「フェミニストカウンセリング」とは何か ・川喜田好恵（日本フェミニストカウンセラー協会代表理事、ドーン財団 カウンセラー）	27名
2	9月14日(水) 14:00～16:30	ジェンダーと法～司法の視点から考える～ ・吉田容子（市民共同法律事務所弁護士、立命館大学法科大学院教授）	27名
3	9月28日(水) 10:30～13:00	性暴力被害者支援とは～フェミニストカウンセリングの視点から考える～ ・杉本志津佳（フェミニストカウンセリング堺フェミニストカウンセラー、 ドーン財団カウンセラー、性暴力を許さない女の会スタッフ）	28名
4	9月28日(水) 14:00～16:30	女性の就労と貧困～現状と課題の考察～ ・伊田久美子（大阪府立大学人間社会学システム科学研究科教授、女性学 研究センター長）	30名
5	10月12日(水) 10:30～13:00	災害と女性の心理～支援のあり方～ ・井上摩耶子（ウィメンズカウンセリング京都代表）	26名
6	10月12日(水) 14:00～16:30	母娘関係～「私は私。母は母。」私を苦しめる母から自由になる～ ・加藤伊都子（フェミニストカウンセリング堺フェミニストカウンセラー、 NPO法人ふえみぱる堺代表）	29名
7	10月26日(水) 10:30～13:00	女性の心とからだ～リプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点から～ ・高田昌代（神戸市看護大学看護学部教授）	27名
8	10月26日(水) 14:00～16:30	DV家庭で育った子どもへのカウンセリング ・竹之下雅代（ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー、 ドーン財団カウンセラー）	28名

9	11月9日(水) 10:30~13:00	喪失体験と女性支援～グリーンケアを通して～ ・米虫圭子(京都産業大学学生相談室主任カウンセラー、臨床心理士)	28名
10	11月9日(水) 14:00~16:30	多様な性～心理・社会的な視点からみた現状と課題～ ・執行照子(日本フェミニストカウンセリング学会代表理事、フェミニスト カウンセリング神戸理事)	26名
	11月9日(水) 16:30~17:00	修了式	
			(延) 276名

②女性のための相談に関わる人のためのグループ・スーパービジョン

【事業概要】

1. 目的

本講座は「2016 フェミニストカウンセリング専門講座」の受講生を主たる対象とし、女性相談に携わる熟練スタッフが、相談現場で直面するさまざまな課題や疑問を洗い出し、より良い相談を行うために必要な知識を学ぶことを目的に開催する。

【事業内容・実績】

1. 事例から学ぶ女性相談<11月コース>～相談者の訴えを的確に把握し、適切な対応を行うには～

- 1) 期間 平成28年11月30日(水)～12月14日(水)
※3回(計6時間)
- 2) 場所 ドーンセンター中会議室(4F)
- 3) スーパーバイザー 川喜田 好恵(日本フェミニストカウンセラー
協会代表理事、ドーン財団カウンセラー)
- 4) 対象 ・長年、女性相談やメンタルヘルス支援に携わる援助職
及び支援活動を行っている人
・「2016 フェミニストカウンセリング専門講座」受講生など
- 5) 参加費 9,000円
- 6) 内容・参加実績 定員:20名、申込者数:21名、決定者数:20名



	日時	テーマ	参加者数
1	11月30日(水) 10:00~12:00	女性相談の実際～構成事例から考える～	17名
2	12月7日(水) 10:00~12:00	グループ・スーパービジョンを体験する①～提出事例を使って～	17名
3	12月14日(水) 10:00~12:00	グループ・スーパービジョンを体験する②～提出事例を使って～	16名
			(延) 50名

2. 事例から学ぶ女性相談<2月コース>～相談者の訴えを的確に把握し、適切な対応を行うには～

- 1) 期 間 平成 29 年 2 月 23 日 (木) ～ 3 月 16 日 (木)
※ 3 回 (計 6 時間)
- 2) 場 所 ドーンセンター 中会議室 (4 F)
- 3) スーパーバイザー 井上摩耶子 (ウィメンズカウンセリング京都代表)
- 4) 対 象 ・長年、女性相談やメンタルヘルス支援に携わる援助職
及び支援活動を行っている人
・「2016 フェミニストカウンセリング専門講座」受講生など
- 5) 参加費 9,000 円
- 6) 内容・参加実績 定員：20 名、申込者数：10 名、決定者数：9 名



	日時	テーマ	参加者数
1	2月23日(木) 14:00～16:00	女性相談の実際～構成事例を使って～	9名
2	3月9日(木) 14:00～16:00	グループ・スーパービジョンを体験する①～提出事例を使って～	9名
3	3月16日(木) 14:00～16:00	グループ・スーパービジョンを体験する②～提出事例を使って～	9名
			(延) 27名

③女性相談に関わる事務局専門スタッフ養成講座

【事業概要】

1. 目的

女性の悩みの背景には文化的・社会的な問題がある。女性をエンパワメントする相談に関わるスタッフは、背景にあるジェンダー問題や社会構造を理解し、従来の固定的な性別役割分業意識に基づいて適応するように援助するのではなく、「女性一人ひとりの自律と自立につながる支援を提供する」相談事業のあり方を理解しておく必要がある。フェミニズムを理解し、女性がエンパワメントする女性相談事業の事務局を担うことができるスタッフの育成をめざす。

【事業内容・実績】

- 1) 日 時 平成 28 年 6 月 23 日、7 月 7 日、7 月 21 日、8 月 4 日、
8 月 18 日、9 月 15 日、9 月 29 日 全木曜日
※ 7 日間・全 14 回 (計 28 時間)
- 2) 場 所 ドーンセンター 大会議室 (4 F) ほか
- 3) 対 象 さまざまな女性支援機関・NPO 等で女性相談に現在
関わっている又は今後関わりたいと思っている女性
- 4) 参加費 全回 25,000 円 (各ブロック 9,000 円)
- 5) 内容・参加実績 定員：20 名、申込者数：41 名、決定者数：41 名



	日時	テーマ/講師	参加者数
	6月23日(木) 12:30～12:45	オリエンテーション	---
Aブロック 女性のための相談事業を理解する			
1	6月23日(木) 12:45～14:40	女性の人権、法律の基礎知識 ・段林和江 (弁護士、ドーン財団理事長)	22名

2	6月23日(木) 14:50~16:45	女性に対する暴力の実態 ・杉本志津佳(フェミニストカウンセリング堺フェミニストカウンセラー、 ドーン財団カウンセラー)	22名
3	7月7日(木) 13:00~14:55	子どもの貧困・女性の貧困、シングルマザーの現状と課題 ・神原文子(神戸学院大学現代社会学部現代社会学科教授、 NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西理事長)	24名
4	7月7日(木) 15:05~17:00	職場におけるハラスメント ・宮地光子(女性共同法律事務所弁護士)	24名
5	7月21日(木) 13:00~14:55	女性のからだとライフサイクル ・原田薫(ウイメンズセンター大阪代表)	23名
6	7月21日(木) 15:05~17:00	ジェンダー社会と女性のメンタルヘルス ・川喜田好恵(日本フェミニストカウンセラー協会代表理事、ドーン財団 カウンセラー)	22名
Bブロック 女性相談の事務局機能を知る			
7	8月4日(木) 13:00~14:55	相談事務局のあり方 ・仁科あゆ美(ドーン財団理事兼本部長)	28名
8	8月4日(木) 15:05~17:00	相談事務局と相談員の連携 ・近藤裕子(ドーン財団サブディレクター)	27名
9	8月18日(木) 13:00~14:55	相談集計と女性相談から見えてくる課題 ・梅田直美(奈良県立大学地域創造学部講師)	27名
10	8月18日(木) 15:05~17:00	社会資源の収集と活用の仕方 ・森未知(前国立女性教育会館情報課専門職員)	27名
Cブロック インテークのスキルを学ぶ			
11	9月15日(木) 13:00~14:55	傾聴と共感 ・宮本由起代(NPO法人心のサポート・ステーション代表理事、ドーン 財団カウンセラー)	25名
12	9月15日(木) 15:05~17:00	ロールプレイ ・宮本由起代(同上)	25名
13	9月29日(木) 13:00~14:55	さまざまなエンパワメント手法 ・宮本由起代(同上)	23名
14	9月29日(木) 15:05~17:00	二次被害、自身の心のケア、受付、クレーム対応 ・宮本由起代(同上)	23名
	9月29日(木) 17:00~17:15	修了式	---
			(延) 342名

(2) 啓発事業

① 男性啓発講座

【事業概要】

1. 目的

若い男性のしんどさ(心のモヤモヤ)を払拭する一助となり、男女共同
参画について考える機会となることを目指す。

【事業内容・実績】

- 1) 場 所 ドーンセンター視聴覚スタジオ(5F)
- 2) 対 象 35歳以下の男性
- 3) 参加費 無料。ただし、ドリンク・おつまみ代(500円)は実費。
- 4) 内容・参加実績 定員:30名、申込者数:18名、決定者数:18名



	日時	テーマ	参加者数
1	9月23日(金) 19:00~21:00	U-35 男だけでビール片手に話そう会~俺たちの働き方、生き方について~ ・川中大輔(シチズンシップ共育企画 代表)	14名

2 自主事業

(1) 広報事業

①はなみずきツアー「出石永楽館大歌舞伎」

【事業概要】

1. 目的

- 1) 先輩女性との交流を通し、自身のエンパワメントを図る
- 2) 女性同士のネットワーク構築に繋げる
- 3) 古典芸能鑑賞と地元観光や味覚を味わう

【事業内容・実績】

1. 第6回 毎日新聞専門編集委員 畑律江さんと行く出石永楽館大歌舞伎

- 1) 日程 平成28年11月7日(月)
- 2) 場所 兵庫県豊岡市出石町
- 3) 参加費 25,000円(交通費、大歌舞伎鑑賞料、軽食・幕間弁当付、国内旅行保険込み)
- 4) 対象 女性、または男女ペア20名
- 5) 内容・参加実績 定員:20名、申込者数:17名、参加人数:17名
 - ・ 近畿地方最古の芝居小屋(豊岡市指定文化財)にて片岡愛之助主演の大歌舞伎を鑑賞
 - ・ 演目:一. 信州川中島合戦
二. お目見得 口上
三. 春重四海波



(2) 共催事業

①駐大阪・神戸米国総領事館／関西アメリカン・センター

【事業概要】

1. 目的

ニューヨークの女性労働者によるデモに由来して始まった3月8日の「国際女性デー」、そして3月の「全米女性史月間」にちなみ、女性のさらなる活躍について考えるセミナーを実施する。

【事業内容・実績】

1. 国際女性の日 記念対談「さらに輝く！関西女性の発展をめざして」を語る会

- 1) 日時 平成29年3月8日(水) 14:00~16:00
- 2) 場所 駐大阪・神戸米国総領事館 多目的ホール(5F)
- 3) 参加費 無料
- 4) 対象 大阪府内 男女共同参画行政担当職員および男女共同参画関連施設職員等 30名程度
- 5) 内容・参加実績 申込者数:18名、参加人数:18名

昨年7月関西アメリカン・センター館長に着任したブルック・スペルマン領事と当財団業務執行理事白井文が対談を行い、女性をとりまく環境と様々な課題を考えながら、次世代の育成や女性のリーダーシップについて意見交換を行い、参加者とともに女性の今後の活躍と発展の可能性を探る。



(3) 講師派遣・研修・実習受入事業

①講師派遣・大学の講義受託・委員等応嘱

【事業概要】

1. 目的

主催者の要請により当財団職員を講師として派遣するほか、委員等に応じることや大学の講義を受託することを通じて、男女共同参画社会の推進に資する。

【事業内容・実績】

1. 講師派遣

1) 内容・実績

◆国・地方自治体

	月日	テーマ	主催者
1	6月6日(月)	「誰もが働きやすい職場づくりに向けて～経営者の視点から～」	四條畷市
2	7月12日(木) 7月26日(火)	男女共同参画施策に関わる職員のための研修(応用編)	大阪府
3	8月20日(土) 8月27日(土)	「高等教育とジェンダー」	寝屋川市
4	9月8日(木)	「男女共同参画ってなあに?～知って納得 男女で進める共同参画～」	和泉市
5	9月13日(火)	「女性の人権について」	門真市
6	9月15日(木)	「被災時の女性相談の現状」	京都府男女共同参画センター
7	9月28日(水)	平成28年度小・中学校人権教育研修B(第2回)	大阪府教育センター
8	10月19日(水) 11月6日(日) 11月29日(火)	DV防止啓発	岸和田市
9	10月20日(木)	「人権問題職場研修指導員・推進員研修」	大東市
10	12月27日(木)	男女共生教育について	東大阪市教育委員会
11	1月18日(木)	社会参加促進支援講座	吹田市立男女共同参画センター
12	2月13日(火)	職員研修会	東大阪市社会福祉協議会

◆高等学校・中学校

	月日	テーマ	主催者
1	8月30日(火)	「ハラスメントについて」	精華高等学校
2	9月29日(木)	人権学習「デートDVについて」	大阪府立枚方高等学校
3	10月25日(木)	「デートDVに関する講演会」	大阪府立春日丘高等学校
4	11月4日(金)	デートDVについて	大阪成蹊女子高等学校
5	11月10日(木)	DV・ハラスメントと人権	大阪府立寝屋川高校
6	11月11日(金) 2月10日(火)	性教育及び男女平等教育学習会	交野市立第二中学校

◆民間企業・団体等

	月日	テーマ	主催者
1	7月6日(水)	「なぜ、「女性の活躍」が必要なのか」	(公財) 東大阪産業創造勤労者支援機構

2. 委員等応嘱

1) 内容・実績

	内容	委嘱先
1	学校法人大阪女学院監事	学校法人大阪女学院
2	NPO法人全国女性会館協議会理事	NPO法人全国女性会館協議会
3	おおさか市町村職員研修研究センター運営審議会委員	公益財団法人大阪府市町村振興協会
4	大阪府市町村振興協会評議員	公益財団法人大阪府市町村振興協会
5	大阪府立大学「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」外部評価委員	大阪府立大学
6	大阪弁護士会人権賞選考委員	大阪弁護士会
7	門真市男女共同参画審議会委員	門真市
8	専門図書館協議会関西地区連絡会委員	専門図書館協議会

②インターンシップ受入れ

【事業概要】

1. 目的

男女共同参画社会の実現に向けて活躍する次世代を育成することを目的に、大学・大学院生をインターンシップ生として受け入れる。

【事業内容・実績】

1. 海外からの受入れ

- 1) 受入期間 平成28年5月17日（火）～8月5日（金） 16日間
- 2) 実習生 サンディエゴステイト大学 1名
- 3) 実習内容 日常業務体験、講座・イベント補助

2. 公益社団法人青年海外協力協会からの受入れ

- 1) 受入期間 平成28年6月2日（木）～7月2日（土） 10日間
- 2) 実習生 青年海外協力隊 1名
- 3) 実習内容 日常業務体験、講座・イベント補助

3. イコーラムでの受入れ

- 1) 受入期間 平成28年9月1日（木）～9月20日（火）
- 2) 実習生 大阪樟蔭女子大学児童学部児童学科 3年 1名
- 3) 実習内容 日常業務体験、講座・イベント補助

③民間企業等派遣研修受入れ

【事業概要】

1. 目的

男女共同参画社会の実現に向けて活躍できる人を育成することを目的に、民間企業等から派遣研修を受け入れる。

【事業内容・実績】

1. 大阪府教育委員会研修生の受入れ

- 1) 期間 上期 平成28年4月1日（金）～9月30日（金）
下期 平成28年10月1日（土）～3月31日（金）
- 2) 研修生数 大阪府内高校教諭 1名 大阪府内中学教諭 1名 計2名
- 3) 研修内容 日常業務体験、講座・イベント運営等

(4) 販売事業

①オリジナルDVD、ハンドブック等の販売

【事業概要】

1. 目的

当財団独自の調査研究、主催講座に基づいて企画、制作したオリジナルDVDやビデオ、実施してきた事業のノウハウを盛り込んだハンドブックを販売する。

【事業内容・実績】

1. オリジナルDVD

〈販売実績〉DVD



	作品名	制作年	価格	販売数
1	Women Pioneers-女性先駆者たち 1 はじめに 日本女性の地位 縫田瞳子 (放送ジャーナリスト)	2011	5,000	0
2	Women Pioneers-女性先駆者たち 2 高田ユリと消費者運動 高田ユリ (消費者運動家)	2011	5,000	1
3	Women Pioneers-女性先駆者たち 3 市川房枝と婦人参政権のあゆみ 市川房枝 (政治家、社会運動家)	2011	5,000	2
4	Women Pioneers-女性先駆者たち 4 三淵嘉子 法曹界の扉を開く 三淵嘉子 (弁護士、裁判官)	2011	5,000	0
5	Women Pioneers-女性先駆者たち 5 加藤シヅエと家族計画 加藤シヅエ (家族計画運動家、政治家)	2011	5,000	1
6	Women Pioneers-女性先駆者たち 6 阿武喜美子 科学の世界に挑む 阿武喜美子 (科学者、農学博士)	2011	5,000	0
7	Women Pioneers-女性先駆者たち 7 浅賀ふさと医療社会事業 浅賀ふさ (医療ソーシャルワーカー)	2011	5,000	4
8	Women Pioneers-女性先駆者たち 8 江上フジと子ども、婦人番組 江上フジ (放送ジャーナリスト、婦人問題研究家)	2011	5,000	0
9	Women Pioneers-女性先駆者たち 9 山高しげりと母子福祉 山高しげり (女性運動家、政治家)	2011	5,000	1
10	Women Pioneers-女性先駆者たち 10 野上弥生子 小説と婦人運動家たち 野上弥生子 (小説家)	2011	5,000	0
11	Women Pioneers-女性先駆者たち 全巻セット	2011	40,000	2セット(20)
12	働く女性の60年 (日本語版)	2005	5,000	1
13	3歳児神話をこえて Part1 岩堂美智子	1999	4,500	0
14	3歳児神話をこえて Part2 村本邦子	1999	4,500	0
15	3歳児神話をこえて Part3 赤松彰子	1999	4,500	0
16	3歳児神話をこえて Part4 村田和子	1999	4,500	0
17	3歳児神話をこえて Part5 汐見稔幸	1999	4,500	0
18	3歳児神話をこえて 全5巻セット	1999	20,000	1セット(5)
			合計	35

2. ハンドブック等

〈販売実績〉

	書籍名	発行年	価格	販売数
1	Dawn Hand Book① 女性のための相談事業ハンドブック	1999	600	62
2	Dawn Hand Book② 女性情報とライブラリー活動	1999	600	0
3	Dawn Hand Book③ メディア・リテラシーとジェンダー	2000	600	0
4	Dawn Hand Book④ 女性のグループ・ネットワークのための組織開発ハンドブック	2001	600	販売終了

5	Dawn Hand Book⑤ 人と情報を結ぶ 情報相談ハンドブック	2001	600	0
6	Dawn Hand Book⑥ 相談現場から見える現代社会と女性センターの役割	2006	800	17
7	ブックレット『Women Pioneers－女性先駆者たち』	2011	1,800	3
			合計	82

②海外女性監督ドキュメンタリー作品等の収集・加工・販売

【事業概要】

1. 目的

日本で未公開の海外女性監督ドキュメンタリー作品等を独自に収集、日本語に翻訳加工して販売する。

【事業内容・実績】

1. 海外女性監督ドキュメンタリー作品

〈販売実績〉DVD

	作品名	制作年	価格	販売数
1	故郷を失った人々 Caught in Between	2004	5,000	0
	故郷を失った人々 Caught in Between 上映権付		10,000	0
2	Fashion Resistance ～暴力を着る～	2006	5,000	0
	Fashion Resistance ～暴力を着る～ 上映権付		10,000	0
3	稟愛（ビンアイ）～三峡ダム建設に挑む農民の闘い～	2007	5,000	0
4	Labor Women～アメリカ社会を変える 働くアジア女性の闘い～	2003	5,000	0
5	お母さん（UMMA）～お母さんを探して～	2005	18,000	1
6	恋人からの暴力～死にいたる愛～	1999	12,000	1
7	不適切な行動：高校生間のセクシュアル・ハラスメント	1997	15,000	0
8	自分らしく生きる～やわらかい家族のかたち～	2001	10,000	0
9	心の旅路～わたしの家族の物語～	2003	15,000	0
10	壺～イスラム社会を生きる女たち～	2005	8,000	0
11	医師クローデットの場合～アフリカの大地で～	2001	18,000	0
12	韓国発 映画をつくる女たち	2001	18,000	0
13	ドラッグの恐怖～むしばまれる若者たち～	2000	15,000	0
			合計	2

③東北女性の手仕事・物産品の販売

【事業概要】

1. 目的

財団が平成26年度に開催した「東北女性の手仕事物産展『どーんと東北！いわて、みやぎ、ふくしまから』」の際に買い取った、東北の女性たちが作った手仕事品を引き続き販売する。

【事業内容・実績】

1. イコーラム委託販売

	金額（円）
平成28年4月1日（金）～平成29年3月31日（金）	54,930

3 受託事業

(1) 国受託事業

①内閣府「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」

【事業概要】

1. 目的

東日本大震災被災地では、長引く避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安や悩みを抱えており、また女性に対する暴力も起こっている。

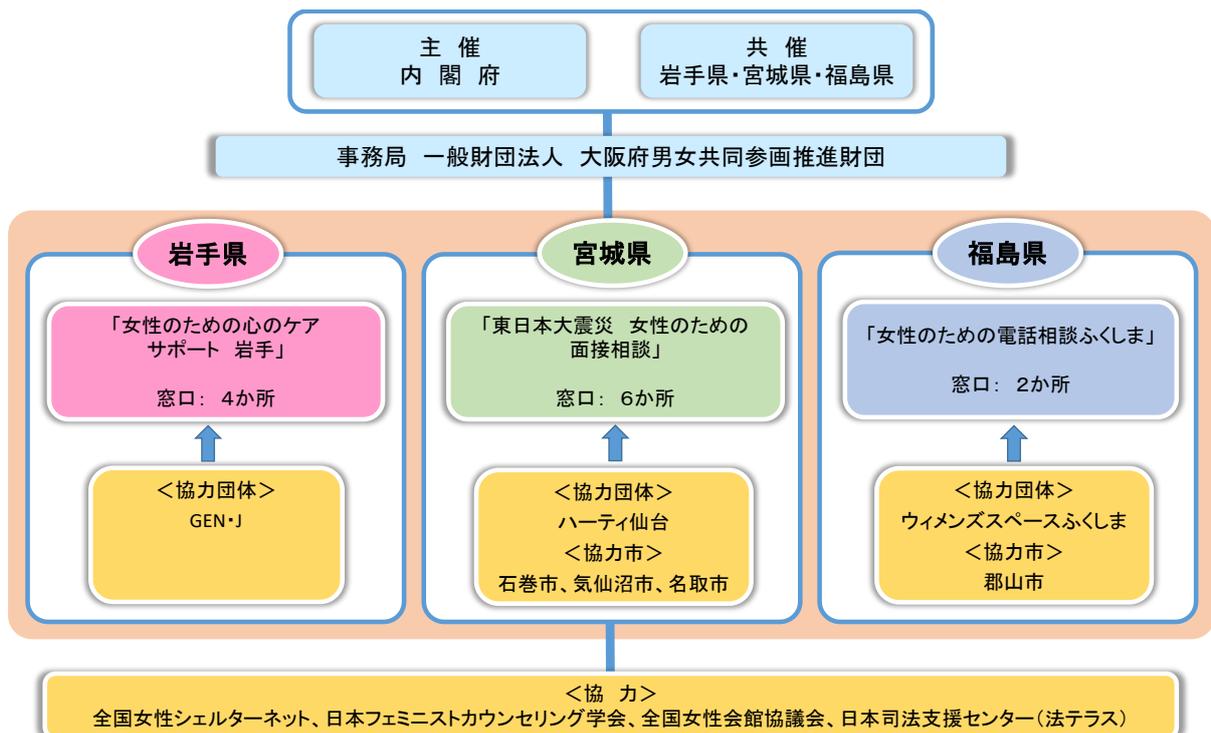
このため、女性相談や配偶者等からの暴力被害者支援を行っている全国のNPOから相談員を被災地に派遣し、地元の自治体及び女性支援団体と協力して、女性のための相談事業を実施してきたところ。

平成28年度においても、引き続き被災地に臨時の相談所を開所し、女性の悩み相談を受け付けるとともに、地元行政機関の相談機能回復に資する研修を継続実施することにより、被災者の心及び被災地の復興に資することを目的とする。

【事業内容】

1. 実施体制

- 1) 主催 内閣府
- 2) 共催 岩手県、宮城県、福島県
- 3) 協力 一般社団法人GEN・J
NPO法人ハーティ仙台
NPO法人ウィメンズスペースふくしま
NPO法人全国女性シェルターネット
NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会
NPO法人全国女性会館協議会
- 4) 事務局 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団



2. 事業期間

平成 28 年 4 月 1 日（金）～平成 29 年 3 月 31 日（金）

3. 相談拠点及び臨時相談窓口の開設

- 1) 開設場所 岩手県内、宮城県内及び福島県内
- 2) 開設期間 事業期間に同じ
- 3) 相談の対象 ・震災に関連する女性の悩み全般に関する相談
・配偶者等からの暴力や性犯罪などに関する相談
- 4) 相談対応の種類 ・岩手県及び宮城県：窓口（面接）相談、訪問相談等
・福島県：電話相談、窓口（面接）相談、訪問相談等
- 5) 相談の記録 相談員は受けた相談を記録する。

4. アドバイザー派遣

- 1) 派遣内容
岩手県、宮城県及び福島県に、それぞれ全国からアドバイザーを月 2 回程度派遣し、各回 2 時間程度の事例検討会、スーパービジョン等を実施する。
- 2) 派遣期間 事業期間に同じ
- 3) 受講対象者 本事業に携わる地元相談員（予定のある者も含む。）及び地元行政機関の相談員

5. 地元行政機関の相談機能回復研修

被災 3 県の意向に基づき、各県内の配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画センター等及び市町村の相談担当者を対象とする研修を実施する。

6. 事業報告書の作成

②内閣府「女性に対する暴力被害者支援のための

官官・官民連携促進ワークショップ事業」

【事業概要】

1. 目的

全国の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は、毎年度増加しており、平成26年度は102,963件に上った。また、平成25年に行われた「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の改正等の影響に伴い、支援センターに期待される役割も多様化している。このような相談件数の増加や被害者の多様化するニーズに的確に応えるには、支援センターにおける相談対応の質の向上や、官民の相談支援機関の連携がますます重要となってくる。

また、市町村における支援センターの数について、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）において、平成32年までに150か所とする成果目標が設定されたところ、平成27年12月現在における市町村設置の支援センターは89か所にとどまっていることから、設置促進の取組が引き続き必要である。

このような状況を踏まえ、支援センターにおける相談対応の質の向上、被害者支援における官官・官民の連携強化の更なる促進及び支援センターの設置促進を図ることを目的として、本事業では、平成29年度中の支援センター設置を検討している市区町村（以下「市町村」という。）へのアドバイザー派遣、支援センターを設置した地方公共団体の取組事例（ヒヤリ・ハット事例）検証並びに支援センター長、地方公共団体の支援センター主管課等の行政職員及び支援センターの相談支援業務に携わる官民の相談員を対象としたワークショップを実施する。

なお、事業終了時には、本事業における各取組を包括的にまとめた事業報告書を作成する。

2. 主催 内閣府

【事業内容・実績】

1. 支援センター長を対象としたワークショップの企画及び運営・実施

- 1) と き 平成28年8月2日（火）～3日（水） 【参加者数】61名
- 2) 場 所 ドーンセンター

2. 行政職員を対象としたワークショップの企画及び運営・実施

- 1) と き 平成28年9月1日（木）～2日（金） 【参加者数】60名
- 2) 場 所 東京ウィメンズプラザ

3. 相談員を対象としたワークショップの企画及び運営・実施

【大阪開催】（中部・近畿・四国ブロック）

- 1) と き 平成28年10月6日（木）～7日（金） 【参加者数】59名
- 2) 場 所 ドーンセンター

【東京開催】（北海道・東北・関東・甲信越ブロック）

- 1) と き 平成28年10月13日（木）～14日（金） 【参加者数】65名
- 2) 場 所 東京ウィメンズプラザ

【福岡開催】（中国・九州・沖縄ブロック）

- 1) と き 平成27年10月24日（木）～25日（金） 【参加者数】47名
- 2) 場 所 クローバープラザ

4. アドバイザー派遣事業（2ヵ所）

- 1) と き 平成 28 年 9 月 20 日（火）
- 2) と き 平成 29 年 1 月 25 日（水）

5. 取組事例集検討会の運営及び事例集作成

- 1) 検討会（4回）の開催及び事例集作成

6. 各種報告書の作成

③内閣府「性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業」

【事業概要】

1. 目的

第4次男女共同参画基本計画では、性犯罪被害者が、被害を訴えることを躊躇せずに必要な相談を受けられるような相談体制の整備及び被害者の心身回復のための被害直後及び中長期の支援が受けられる体制整備を図ることとしている。

その具体的な取組の一つとして、ワンストップ支援センターの設置促進があり、平成32年までの成果目標として「行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置数が、各都道府県に最低1か所」とすることを掲げたところである。

これらを踏まえ、ワンストップ支援センターの開設・機能拡充等を主とする性犯罪被害者支援に関する地方公共団体の様々な取組を実証的に調査研究することにより、取組ごとの課題や留意点を明らかにするとともに、それらの情報を他の地方公共団体及び関係機関等にも周知することにより、地方公共団体における性犯罪被害者等のための支援の更なる充実・推進に資することを目的とする。

2. 主催 内閣府

【事業内容】

性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業の実施及び効果検証等業務

- 1) 21 団体及び内閣府との連絡調整
- 2) 21 団体等と連携・協力し、モデル事業（各地方公共団体の関連仕様書に定めたもの）の実施及び監理
- 3) 21 団体におけるモデル事業実施状況の報告
- 4) 事業説明会、効果検証委員会・企画審査委員会の開催
- 5) 調査研究報告書等の作成・印刷・発送
- 6) 上記業務の実施に付随して発生する費用負担

(21 団体) 北海道、秋田県、山形県、東京都、新潟県、福井県、長野県、岐阜県、名古屋市、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、大分県

④内閣府「熊本地震による配偶者からの暴力等の相談機能緊急強化等事業」

【事業概要】

1. 目的

熊本地震の被災地では、東日本大震災の被災地と同様に、長引く避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安や悩みを抱え、配偶者等からの暴力の懸念も高まっている。

このため、熊本県内行政機関の相談機能向上を図る研修を実施するとともに、被災者に対して相談窓口の周知を図り、必要に応じて、他県の男女共同参画センターの相談員を熊本県男女共同参画センター（配偶者暴力相談支援センター）に派遣することにより、地震を原因背景とする配偶者からの暴力等の女性の悩みに対し、適切に対応可能な相談体制を整備することを目的とする。

【事業内容】

1. 実施体制

- 1) 主催 内閣府、熊本県
- 2) 協力 NPO法人全国女性会館協議会

2. 実施期間

平成 28 年 10 月 20 日（木）～平成 29 年 3 月 31 日（金）

3. 事業の内容

- 1) 地元行政機関の相談機能向上研修（熊本県女性相談員等研修会）
熊本県内の行政機関において、地震を原因背景とする女性の悩みや、暴力に関する相談の対応予定者（相談員等）を対象とする研修の実施
- 2) 全国からの相談員派遣
熊本県の男女共同参画センターに対する他県の男女共同参画センター相談員の派遣
- 3) スーパービジョン
専門性の高い派遣相談員が、派遣先の相談員に対して行う、困難事例等についての個別具体的なアドバイス)の実施
- 4) 「女性の無料相談窓口」の告知事業（広報）
熊本県内の「女性の無料相談窓口」の告知事業（広報）の実施
- 5) 事業報告書の作成

⑤内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」

【事業概要】

1. 目的

性犯罪・性暴力被害は、その特性から被害が潜在化する傾向にあり、平成26年度に内閣府が実施した「男女間における暴力に関する調査」によると、異性から無理やりに性交された経験のある女性のうち、どこ（だれ）にも相談しなかった者は67.5%に上っている。一方、被害を警察に連絡・相談した者は4.3%にとどまっている。

「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）においては、性犯罪被害者が、被害を訴えることを躊躇せずに必要な相談を受けられるような相談体制及び被害者の心身回復のための被害直後及び中長期の支援を受けられる体制整備を図ることとされている。

これらを踏まえ、性犯罪・性暴力被害者（以下「性犯罪被害者等」という。）が被害を訴えることを躊躇せず、安心して必要な相談・支援を受けられる相談体制等を整備するため、地方公共団体において性犯罪被害者等の支援を担当する行政職員及び性犯罪被害者等の支援機関（男女共同参画センター、性犯罪被害者等のためのいわゆるワンストップ支援センター等）の相談員を対象とする研修を実施する。

2. 主催 内閣府

【事業内容・実績】

1. 研修の実施

・ 地方公共団体で性犯罪被害者等の支援を担当する行政職員研修

地方公共団体等で性犯罪被害者等支援を担当する行政職員等を対象に、性犯罪被害者等を支援するために必要な体制整備等に係る知識を学ぶ研修を実施した。

- 1) と き 平成29年2月9日（木）～10日（金）【参加者数】37名
- 2) 場 所 東京ウィメンズプラザ

・ 民間支援団体等において性犯罪被害者等の支援を行っている又は行う予定の支援員研修

性犯罪被害者の支援を行っている又は行う予定のある支援員等を対象に、性犯罪被害直後及び中長期の支援に必要な知識やスキルを習得するための研修を実施した。

【熊本開催】

- 1) と き 平成29年1月10日（火）～11日（水）【参加者数】47名
- 2) 場 所 くまもと県民交流館パレア

【大阪開催】

- 1) と き 平成29年1月24日（火）～25日（水）【参加者数】50名
- 2) 場 所 ドーンセンター

【東京開催】

- 1) と き 平成29年2月2日（木）～3日（金）【参加者数】58名
- 2) 場 所 東京ウィメンズプラザ

2. 研修実績報告書の作成

研修内容や各研修後のアンケート調査結果、次年度以降の研修内容や構成の改善に資するための分析及び評価等を記載し、取りまとめた。

(2) 大阪府受託事業

①大阪府男女共同参画推進のための相談事業等業務

【事業概要】

1. 目的

大阪府では、すべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる男女共同参画社会の実現を目指している。本事業は広域自治体としての男女共同参画の視点に立った相談事業の実施や、市町村の同様の相談事業に携わる職員への研修を行うなど、高度な専門性と市町村支援機能を発揮することにより、男女を問わず、様々な人々がその個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現を目的として実施する。

2. 期間 平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

3. 場所 ドーンセンター サポート・カウンセリングルーム(2F)

【事業内容】

1. 女性相談(面接相談)

1) 日時 火～金曜日 17:00～21:00 土・日曜日 10:00～18:00

2) 相談時間 年間1,596時間

3) 相談員 専門の女性カウンセラー

2. 女性相談(電話相談)

1) 日時 火～金曜日 17:00～21:00 土・日曜日 10:00～16:00

2) 相談時間 年間1,446時間

3) 相談員 女性相談員

3. 女性相談(インテーク)

1) 目的

相談に関する問い合わせや面接相談の予約受付業務及び相談来訪者対応を行うとともに、より適切な相談機関につなぐためのインテーク(受け入れ)や情報提供業務を行う。

2) 日時 火～金曜日 13:30～18:00 18:45～21:00

土・日曜日 9:30～13:00 13:45～18:00

4. カウンセラー派遣

1) 目的

配偶者からの暴力による被害者の自立を支援するため、被害者を保護している民間シェルターに対し、被害者の心理的指導を行う女性カウンセラーを派遣する。

2) 派遣・相談件数 年間48件

5. DV被害者のためのサポート・グループ

1) 目的

ドメスティック・バイオレンス等を経験した女性が集まり、グループでファシリテーターと共に自分の経験や悩みを語り合うことを通じて相互に支え合い、現在の状況を整理し、自尊感情を取り戻し、問題解決能力を身に付けるための支援を行う。

2) 期間 平成28年7月～平成29年3月

3) 場所 ドーンセンター サポート・カウンセリングルーム（2F）

4) 参加人数 延べ36名



6. 法律相談（DV被害・性暴力被害女性対象）

1) 目的

女性問題に詳しい女性弁護士による女性の視点に基づいた法律問題に関する面接相談を行うことにより、DV被害、性暴力被害に苦しむ女性の生き方を支援する。

2) 期間 平成28年7月～平成29年3月

毎月第3木曜日 14:00～16:00

※各日1人30分 全4枠

3) 場所 ドーンセンター サポート・カウンセリングルーム（2F）

4) 相談者数 年間32名



7. 男性相談（電話相談）

1) 目的

DV加害・被害をはじめ、経済問題、人間関係、介護離職など、様々な問題を抱える男性への支援として、男性相談員による相談を実施する。

2) 期間 平成28年7月～平成29年3月

3) 日時 第2・3土曜日 17:00～21:00

その他の週 水曜日 16:00～20:00

4) 相談時間 年間39時間

5) 相談員 男性相談員



8. 大阪府内市町村における相談員及び相談事業担当者のためのブロック別情報交換・事例検討会の開催

1) 目的

大阪府内市町村の女性のための相談窓口や男女共同参画センターの女性相談を充実させていくために、府内各ブロックの相談員及び相談事業担当者と情報交換や事例検討を行う。各ブロックの相談員及び相談事業担当者が抱える課題を解決し力量を上げていくことで、大阪府全体の女性相談の技術向上、府民サービスを高めることをめざす。

また、当事業の実施による事例から浮かび上がる相談に係る課題は、今後ドーンセンターで行う研修事業等の企画やテーマ等に反映させ、一層の解決をはかっていく。

2) 期間 平成28年9月～11月

- 3) 出席者 各ブロックの自治体・男女共同参画センターの相談員及び相談事業担当者
- 4) スーパーバイザー 大阪府女性相談センターケースワーカー、ドーン財団カウンセラー
- 5) 開催場所

	地域	対象市町村	開催日/場所	参加人数
1	三島	吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町	10月12日(水) 14:00~16:30 高槻市男女共同参画センター4階研修室	24名
2	豊能	豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町	10月13日(木) 14:00~16:30 とよなか男女共同参画推進センター	18名
3	泉北	堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町	11月24日(木) 14:00~16:30 高石市役所正庁大会議室南	18名
4	泉南	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町、岬町、阪南市	11月2日(水) 14:00~16:30 阪南市商工会館2階会議室	19名
5	南河内	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	10月27日(木) 14:00~16:30 羽曳野市役所本館4階北会議室	19名
6	大阪市 中河内	大阪市、八尾市、柏原市、東大阪市	11月16日(水) 14:00~16:00 大阪市立男女共同参画センター中央館 会議室1	22名
7	北河内	守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四条畷市、交野市	9月23日(金) 14:00~16:30 大東市役所厚生棟2階A会議室	21名
				(延) 141名

9. 大阪府内市町村相談員等研修会～大阪府内7ブロック情報交換・事例検討会から見えてきた課題

1) 目的

平成28年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」を開催することで、各ブロックから浮かび上がってきた課題を全体で共有し、課題解決に向けての学びを深める。それらの課題を今後の相談事業や研修・啓発事業にどのような反映していくのか、男女共同参画関係担当課及び女性／男女共同参画センターとしての役割について学ぶ。

2) 日時 平成29年1月18日(水) 14:00~16:00

3) 場所 ドーンセンター大会議室3

4) 対象 大阪府内男女共同参画施策に関わる職員、女性相談に関わる相談員等

5) 参加費 無料

6) 内容・参加実績 定員：30名、申込者数：42名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	1月18日(水) 14:00~16:00	「女性相談・DV相談の対応の視点とヒント」 ・角田法子(大阪府女性相談センター相談支援課 総括主査) 「女性のエンパワメントのための相談事業のあり方」 ・川喜田好恵(ドーン財団カウンセラー)	39名

10. 大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修

1) 目的

大阪府内の市町村において女性相談を担っている相談員等が、より専門性を高めるため、相談対応に必要な知識と技術のさらなる向上をめざすとともに、ロールプレイや事例検討を通し、日頃抱えている困難な対応課題の解決につながる実践的な研修を実施する。

2) 日時 平成28年9月30日(金) 13:30~16:30

3) 場所 ドーンセンター中会議室1

- 4) 対 象 大阪府内市町村の相談員及び相談業務を担う行政職員、大阪府内男女共同参画センターの相談員及び相談事業担当職員
- 5) 参加費 無料
- 6) 内容・参加実績 定員：40名、申込者数：38名

	日時	テーマ／講師	参加者数
1	9月30日(金) 13:30~16:30	「女性相談実践研修」 女性相談に必要な知識と技術のスキルアップを図るとともに、ワークショップを通して困難なケース等(クレームや頻回者等)の対応について考える。 ・宮本由起代(NPO法人心のサポート・ステーション代表理事、ドーン財団カウンセラー)	17名
2	11月30日(水) 13:30~16:30	「事例検討」 構成事例を使って、相談対応を考える。 ・竹之下雅代(ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー、ドーン財団カウンセラー)	19名
			(延)36名

②不妊専門相談センター事業

【事業概要】

1. 目的

不妊・不育に悩む人々の身体的・精神的負担の軽減と、出産を望む人々への支援を図るとともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から女性の心身の健康促進に資する。

2. 場所 ドーンセンター相談室・会議室等

【事業内容・実績】

1. 不妊・不育にまつわる面接相談（平成28年7月より開始）

1) 目的

不妊・不育にまつわるさまざまな相談を女性医師が面談にて受けるとともに、必要な情報提供を行う。

2) 日時 毎月第4土曜日 16:00～17:00 要予約

1組30分、月2組実施

3) 相談員 女性産婦人科医師（助産師1名同席）

2. 不妊・不育にまつわる電話相談

1) 目的

不妊・不育にまつわるさまざまな相談を専門の相談員が電話にて受けるとともに、必要な情報提供を行う。

2) 日時 第1・第3水曜日 10:00～19:00

第2・第4水曜日 10:00～16:00 ※第5週、水曜日祝日・年末年始を除く

第4土曜日 13:00～16:00

3) 相談員 助産師（第4土曜日の15:00～16:00は、原則として産婦人科医師も同席）

3. サポート・グループ

1) 目的

不妊にまつわる悩みを抱えた女性が、経験や悩みを分かち合える場を提供する。同じ立場の人間士が交流することを通して自身の状況を整理し、心理的負担の軽減を図る。

2) 場所 ドーンセンター 調理室（4F）他

・第1回「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか」&ミニ講座「『青空フォーカシング』を体験する」

1) 期間 平成28年6月10日（金）～8月19日（金）全6回

隔週金曜日 いずれも10:00～12:00

2) ファシリテーター 内田和枝・山口芳恵（助産師）

3) ミニ講座講師 堀田敬子（心理カウンセラー、カウンセリングルーム with 代表）

4) 参加者数 定員：12名、申込者数：23名、参加者：10名、延べ参加人数：38名

5) 話し合いのテーマ 「人間関係、友人・親戚等との付き合い方」「養子縁組・里親について」「老後、二人のこれからの生活について」「生きがいとこれから」

・第2回「不妊治療後の妊娠・出産・子育てと二人目不妊」&ボディワーク「リラックス・ヨガ」

1) 期間 平成28年8月24日（水）～10月19日（水）全5回

隔週水曜日 いずれも13:00～15:00



- 2) ファシリテーター 金美江・田中佳織（助産師）
- 3) ボディワーク講師 猿渡美穂（NPO法人日本ヨガ振興協会認定講師）
- 4) 参加者数 定員：12名、申込者数：19名、参加者：11名、延べ参加人数：43名
- 5) 話し合いのテーマ 「治療について」「人間関係、気持ちについて」「2人目の治療する？しない？」「職場、ママ友、母親等の人間関係、自分はどうかありたいか」

・第3回「夫の不妊のこと、話し合ってみませんか」&ボディワーク「ストレッチ&整体ケア」

- 1) 期間 平成28年10月13日（木）～12月22日（木）全6回
隔週木曜日 いずれも14：00～16：00
- 2) ファシリテーター 内田和江・田中陽子（助産師）
- 3) ボディワーク講師 小栗一紅（推拿＜すいな＞整体師）
- 4) 参加者数 定員：12名、申込者数：7名、参加者：6名、延べ参加人数：32名
- 5) 話し合いのテーマ 「不妊治療に対する理解」夫とのコミュニケーションの持ち方
「家族、友人との付き合い方」「自分の人生、価値観を考える」

・第4回「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか」&公開講座「実子以外の選択肢『里親』を考える」

- 1) 期間 平成29年1月14日（土）～3月25日（土）全6回
隔週土曜日 いずれも10：00～12：00
- 2) ファシリテーター 矢野恵子・田中佳織・能勢圭子
- 3) 公開講座講師 （公社）家庭養護促進協会 中島悦子／里親経験者 Yさんご夫妻
- 4) 参加者数 定員：12名、申込者：12名、参加者：10名、延べ参加人数：47名
- 5) 話し合いのテーマ 「夫を含む周囲の人との人間関係について」「治療のやめ時を考える」
「様々な選択を考えてみよう」「そもそもなぜ子どもがほしいのか？」

4. 医療以外の情報提供セミナー「当事者が語るAID～AIDで生まれるということ～」

- 1) 目的

AID（非配偶者間人工授精：精子提供）は60年以上前から行われている技術で、生まれた子どもの数は、2万とも3万とも言われている。しかしその実態は、まったく語られてこなかった。最近になってやっと、この技術で生まれた当事者が声をあげはじめ、その現実が少しずつ明らかになってきた。その中で、AIDを選択した親の気持ちと、AIDによって生まれた人の気持ちに大きくて深いズレがあり、それが親子関係に大きな影響を与えていることがわかってきた。

AIDを検討している不妊カップルが、この技術によって生まれた人の悩みや、親になった直後に直面する出来事について知り、その後の家族形成に役立てることを目的とする。

- 2) 日時 平成28年12月17日（土）14：00～16：00
- 3) 場所 ドーンセンター 大会議室1（4F）
- 4) 対象 不妊当事者、当事者家族、医療関係者、不妊カウンセラー等テーマに関心のある人
- 5) 定員 40名程度



6) 内 容

	日時	テーマ／講師	
1	12月27日(土) 14:00～16:00	当事者が語るA I D～A I Dで生まれるということ～ 現状と課題について/ 武庫川女子大学発達臨床心理学研究所研究員 才村真理 体験者の体験談/A I Dで生まれた当事者 Kさん	申込者数 59名 (女性50名、男性9名) 参加者数 46名 (女性41名、男性5名)

5. 公開講座「実子以外の選択肢『里親』を考える」

1) 目 的

不妊治療のゴールは妊娠・出産と捉えられがちであるが、不妊にカップルが子どもを持ち育てるには、「里親・養子」という選択肢もある。しかしその情報は不妊当事者には届きにくく、里親経験者の話を聞く機会も、ほとんどないのが現実である。行政担当者と里親・里子当事者の話を聞く機会を提供し、里親制度の詳細を知ることにより、不妊治療終了後の選択肢を増やし、不妊当事者の心理的負担の軽減を図る。

2) 日 時 平成29年2月11日(土) 10:00～12:00

3) 場 所 ドーンセンター中会議室(4F)

4) 対 象 不妊当事者、当事者家族、医療関係者、不妊カウンセラー等、テーマに関心のある人

5) 定 員 サポート・グループ参加者を含め20名程度

6) 内 容

	日時	テーマ／講師	
1	2月11日(土) 10:00～12:00	実子以外の選択肢「里親」を考える 制度説明/(公社)家庭養護促進協会 中島悦子 里親の体験談/里親経験者 Yさんご夫妻	申込者数 25名 (女性20名、男性5名) 参加者数 19名 (女性14名、男性5名)

6. ホームページ (<http://www.dawn-ogef.jp/funin-osaka/>) の管理・運営

1) 目 的

インターネットを活用して、不妊に悩む人々に役立つ情報を発信するとともに、過去のサポート・グループ参加者の感想等も掲載し、不妊専門相談センター事業を広くPRする。

また、電話相談を利用できない方に対して、インターネットを通じて必要な情報を気軽に入手できる環境を整備する。

2) 掲載内容

掲載内容は「事業案内」「過去の事業一覧」「講座の感想やサポート・グループ参加者のコメント」「基礎情報等の提供」である。

基礎情報等の提供について、電話相談における「当事者の親からの相談」が少なくないことから、本年9月より「不妊に悩む人の周囲の方々へ」というコンテンツを追加した。

基礎情報等のテーマについては、次のとおりである。

基礎情報等の提供のテーマ	
1. 不妊の基礎知識	5. 妊娠を妨げる生活習慣とその予防
2. 不育の基礎知識	6. 二人目不妊
3. からだの基礎知識	7. 男性不妊
4. 妊娠をさまたげる病気	8. 不妊に悩む人の周囲の方々へ

③女性活躍推進啓発冊子制作業務

【事業概要】

1. 目的

各企業等において女性活躍を推進するための具体的な手順と方法を紹介する「女性活躍推進実践マニュアル」の原稿を作成する。当該原稿は、男女参画・府民協働課が別途、制作業務を委託契約する「女性活躍推進啓発冊子」のコンテンツの一部とするほか、男女参画・府民協働課が実践マニュアルとしてホームページへの掲載や、冊子等として印刷・配付するものとする。

2. 期間 平成28年12月26日（契約日）～平成29年3月31日

【事業内容・実績】

1. 業務内容

平成20年3月に大阪府が発行した「ワーク・ライフ・バランス 実践マニュアル&先進事例」の掲載内容や、平成27年8月に成立した女性活躍推進法の主旨を踏まえ、実践マニュアルとして活用できるA4版、6ページ相当の原稿を作成した。

原稿作成にあたっては、女性活躍に関する知見やノウハウを生かし、特に中小企業における女性活躍推進の取組や、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等に有益なものとなるようにした。

項目ごとにキャッチコピーや図表を用いて、正確、かつわかりやすい原稿とした。

2. 制作手順

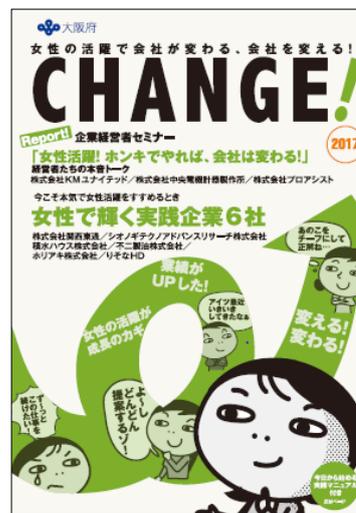
①編集会議の開催→②構成案の作成→③原稿の作成→④印刷デザインの確認

3. 冊子仕様

女性活躍推進啓発冊子（20頁） A4/両面4色/マットコート90/5,000部

4. 項目詳細

表紙（1頁）／企業経営者セミナーレポート（3頁）／企業における女性活躍推進の取組み事例の紹介6社（6頁）／OSAKA女性活躍推進会議活動報告（1頁）／統計データ紹介（2頁）／女性活躍推進実践マニュアル（6頁）／裏表紙（1頁）



④「ワンストップ相談会」における女性相談業務

【事業概要】

1. 目的

平成28年4月1日に「女性活躍推進法」が本格施行された。同法において定める基本方針には、「地方公共団体、住民からの相談に応じ、必要な人に、分野に関わらず、必要な情報を横断的に提供するワンストップ機能を果たすことが望ましい」と定められる。大阪府では、女性の職業生活における活躍を推進するため、府内関係機関のネットワーク形成を進めており、「ワンストップ相談会」を実施する。この「ワンストップ相談会」は、女性のあらゆる相談に対してワンストップで対応し、オール大阪で女性の活躍を支援するとともに、府内にある相談窓口のPRにつなげるものである。



【事業内容】

1. 第1回「女性の“働く”を応援するワンストップ相談会」に女性相談員を派遣

1) 期間 平成28年9月15日（木） 13:00～18:00

2. 第2回「女性の“働く”を応援するワンストップ相談会」に女性相談員を派遣

1) 期間 平成29年2月10日（金）～11日（土） 10:00～17:00

（3）東大阪市受託事業

①東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）指定管理事業

1. 概要

東大阪市立男女共同参画センターは「男女共同参画社会基本法」の基本理念を踏まえ、女性と男性が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、一人ひとりの能力と個性が十分に活かされる社会の実現をめざすための活動を行う拠点施設として設置された。

ドーン財団は指定管理者として指定された管理運営を行うとともに、市民にホールや研修室の貸出を行った。

2. 期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

3. 内容 I 施設概要 II 管理運営 III 事業（1 主催事業 2 市民協働事業 3 指定管理者自主事業）
IV 情報 V 登録団体支援 VI 相談事業

（4）他受託事業

①他自治体受託事業

【事業概要】

1. 目的

財団が長年にわたって働く女性や若年女性、あるいは男性を対象に実施してきたプログラムや人のネットワークを駆使し、自治体から受託した連続講座を企画及び実施する。

【事業内容・実績】

1. 三重県伊賀市「平成28年度男女共同参画講座事業」

1-1 クローバーカレッジ修了生対象「あなたの力を地域に活かす～ネットワークづくり～」

1) 目的

- ・ 「クローバーカレッジⅠ～Ⅴ」の学びをもとに、地域での積極的な活動、活躍のモチベーションアップや維持につなげる。

- ・ 「再集合」の機会を提供し、修了生同士のネットワークをはかる。
- ・ アメリカ・カナダ等の女性を支援している団体・NGO、女性のリーダーシップ等の事例紹介と修了生同士のネットワークづくり、情報交換をはかる。

2) 場 所 ハイトピア伊賀4階 多目的室

日時	テーマ／講師
9月30日(金) 19:00～21:00	「あなたの力を地域に活かす～伊賀市クローバーカレッジ修了生のネットワークづくり～」 ・仁科あゆ美(ドーン財団理事兼本部長)

1-2 女性対象「わたしのステップアップ講座」

1) 目 的

女性が社会の中で直面する諸問題や自分自身についての理解を深め、自分を縛っているものから自由になり、自信を身につけ、地域や職場で自分らしく、力を発揮していくことを目指す。

2) 場 所 ハイトピア伊賀4階 ミーティングルーム

	日時	テーマ／講師
1	10月20日(木) 14:00～16:00	女性のための心理学レッスン「自己表現(アサーショントレーニング)」 ・近藤裕子(ドーン財団サブディレクター(相談担当))
2	11月2日(水) 19:00～21:00	「私らしく話す、プレゼンテーション」 ・藤井千里(マナー・コミュニケーション講師)
3	11月16日(水) 19:00～21:00	「会議の進行、ファシリテーション」 ・飯塚友佳子(ドーン財団スタッフ)

1-3 一般(男女)対象「オーストラリアの暮らし～男女共同参画の視点から」

1) 目 的

多文化共生の国・オーストラリアの人々の暮らしや制度についての講義により、多様性(ダイバーシティ)の視点や男女共同参画社会について理解する機会を提供する。(オーストラリア:ジェンダーギャップ指数36位)

2) 場 所 ハイトピア伊賀4階 ミーティングルーム

日時	テーマ／講師
1月18日(水) 14:00～16:00	「オーストラリアの人と暮らし～男女共同参画の視点から～」 ・ローラ・デールズ(西オーストラリア大学准教授)

2. 大阪府泉大津市「男女共同参画セミナー」

2-1 「いずみおおつ女性活躍応援講座」

1) 目 的

市民の男女共同参画意識を啓発し、男女共同参画社会の実現に資する講座(全3回)を実施する。女性が今よりもっと輝き、住めば誰もが輝くまち泉大津を実現するため、私らしく過ごす生きるヒントが詰まった連続講座とする。

2) 場 所 泉大津市民会館内 にんじんサロン

3) 対 象 泉大津市民

4) 内 容

	日時	テーマ／講師
1	11月12日(土) 13:30～15:00	「キラリ☆スポーツ女子～そのオモテとウラ～」 ・関めぐみ(ドーン財団スタッフ)
2	12月3日(土) 13:30～15:00	「わたしがわたしらしく～『アナと雪の女王』主題歌より～」 ・仁科あゆ美(ドーン財団理事兼本部長)
3	12月10日(土) 10:00～11:30	「仕事と家庭とわたしの時間～ワーク・ライフ・バランスの向上とコミュニケーション術～」 ・乙倉恵子(キャリアコンサルタント)

3. 石川県「DV相談員等育成研修」委託業務

3-1 「DV相談員等育成研修」

1) 目的

市町等におけるDV相談員を対象とした研修を実施し、安心して相談できる身近な相談体制を充実することにより、増加するDV相談に対応するとともに、潜在化する被害者の早期発見・通報につなげる。

2) 期間 平成28年7月6日(水)～平成28年12月28日(水)

3) 対象 市町相談窓口職員、市町担当課職員、県内DV相談窓口等職員

4) 場所 石川県女性センター大会議室

5) 内容

	日時	テーマ/講師
第1回	10月17日(月) 10:00～12:30	DVの実態と相談を受ける基本的姿勢 ・川喜田好恵(日本フェミニストカウンセラー協会代表理事)
	13:30～16:00	DV被害者支援～相談から一時保護、自立の支援～ ・大石由美子(兵庫県女性家庭センター総務課 主任)
	16:00～16:30	市町による事例発表①
	10月18日(火) 10:00～12:30	女性に対する暴力被害者支援に関する法知識 ・西村依子(あおぞら法律事務所弁護士)
	13:30～14:30	警察におけるDV被害者支援
	14:30～16:30	女性相談の実際～事例検討～ ・景山ゆみ子(元名古屋市長官公署男女平等参画推進室主幹(相談)、臨床心理士)
第2回	12月9日(金) 10:00～11:30	若年層における交際相手からの暴力の実態と被害者支援 ・棟居徳子(金沢大学人間社会研究域法学系准教授)
	12:30～15:30	市町・民間相談窓口の役割、事例検討～課題持ち寄り～ 課題持ち寄り検討のテーマについて 一組織内、関係機関との被害者の安全確保から、自立までの連携 一庁内連携とDV窓口担当の役割分担 ・宮本由起代(NPO法人心のサポート・ステーション代表理事)
	15:30～16:00	市町による事例発表②

3-2 「DV相談員等育成研修(追加研修)」

1) 目的

市町等におけるDV相談員を対象とした研修を実施し、安心して相談できる身近な相談体制を充実することにより、増加するDV相談に対応するとともに、潜在化する被害者の早期発見・通報につなげる。

2) 期間 平成29年1月13日(金)～平成29年2月28日(火)

3) 対象 市町相談窓口職員、市町担当課職員、県内DV相談窓口等職員

4) 場所 石川県女性センター(金沢市三社町1-44)5階

石川県母子・父子福祉センター 研修室1

5) 内容

	日時	テーマ/講師
1	平成29年2月20日(月) 13:30～16:30	「DV被害者支援の基本的姿勢」 一DVの概要 一相談を受けるとは 一DV被害者支援 ・竹之下雅代(ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー)

②大学受託事業

【事業概要】

1. 目的

財団が長年にわたって働く女性や若年女性、あるいは男性を対象に実施してきたプログラムや人のネットワークを駆使し、講座を企画及び実施する。

【事業内容・実績】

1. 近畿大学総合社会学部「キャリアサポートセミナー」

- 1) 期間 平成28年4月18日(月)～平成28年12月5日(月)
- 2) 会場 近畿大学
- 3) 対象 近畿大学総合社会学部の3回生
- 4) 内容

	日時	テーマ/講師
1	4月18日(月) 14:50～16:20	「エントリーシート対策 実践編パート1:エントリーシート作成」 ・細谷晴美(有限会社スリーシーシーパートナーコンサルタント)
2	5月9日(月) 14:50～16:20	「好感度をアップするマナーとファッション」 ・合田誠子(キャリアコンサルタント)
3	6月6日(月) 14:50～16:20	「エントリーシート対策 実践編パート2:エントリーシート添削」 ・細谷晴美(有限会社スリーシーシーパートナーコンサルタント)
4	10月3日(月) 14:50～16:20	「エントリーシート対策 基礎編パート1:自己分析の方法」 ・細谷晴美(有限会社スリーシーシーパートナーコンサルタント)
5	11月7日(月) 14:50～16:20	「エントリーシート対策 基礎編パート2:自己分析の効果的表現方法」 ・細谷晴美(有限会社スリーシーシーパートナーコンサルタント)
6	12月5日(月) 14:50～16:20	「先輩に聴く」 ・安村友来(株式会社Swing Kids) ・吉竹優子(多陽星 代表)

2. 大阪女学院大学、短期大学「人権教育講座」

- 1) 日時 平成28年10月22日(木)～平成28年10月23日(金)
- 2) 会場 大阪女学院大学、ドーンセンター
- 3) 対象 大阪女学院大学、短期大学の学生
- 4) 内容

	日時	テーマ/講師
1	10月22日(木)・23日(金) 10:00～14:45	「メディア・リテラシー」 ・時岡禎一郎(前ドーン財団理事長)
2	10月22日(木)・23日(金) 10:00～14:45	「女性に対する暴力」 ・仁科あゆ美(ドーン財団理事兼本部長) ・関めぐみ(ドーン財団スタッフ)

4 はなみずき女性支援センター事業（はなみずき基金充当事業）

（1）困難を抱える女性のための事業

①DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談

【事業概要】

1. 目的

女性弁護士が「女性の視点に基づいた法律問題に関する面接相談」を行うことで、DV被害と性暴力被害に悩む女性支援を行う。

【事業内容・実績】

- 1) 期間 平成28年4月～6月 毎月第3木曜日
14:00～16:00 ※各日1人30分 全4枠
- 2) 場所 ドーンセンター（サポート・カウンセリングルーム）
- 3) 相談者数

	月日	予約人数 (キャンセル待含む)	相談者数
1	4月21日（木）	3名	3名
2	5月19日（木）	5名	4名
3	6月16日（木）	8名	4名
		(延) 16名	(延) 11名



②シングルマザーのための「はなみずきセミナー」

【事業概要】

1. 目的

シングルマザーが働き続けていく中で、課題となること、仕事と子育ての両立の方法、子どもとの関係等について学び、自己尊重感や自信を回復して、働き続けていくことを応援するセミナーを実施する。

【事業内容・実績】

- 1) 日時 平成28年6月11日、8月20日、10月8日、12月10日、
平成29年2月18日 全土曜日 14:00～16:00（全5回）
- 2) 場所 ドーンセンター 視聴覚スタジオ（5F）ほか
- 3) 対象 シングルマザー 各30名程度（先着順）
- 4) 参加費 無料
- 5) 一時保育 あり 無料
- 6) 共同主催 ドーン運営共同体（ドーンセンター指定管理者）
- 7) 協力 全日空白鷺会大阪有志
- 8) 助成 ACCJ（在日米商工会議所）関西支部
- 9) 内容・参加実績 定員：各回30名、申込者数：137名、決定者数：137名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	6月11日(土) 14:00～16:00	キャリアプランとお金の管理 ・植田香代子(キャリアカウンセラー、ファイナンシャルプランナー)	23名
2	8月20日(土) 14:00～16:00	働き続けるために必要な知恵・知識を学ぶ ・小林千鶴(GCDF-キャリアカウンセラー)	19名
3	10月8日(土) 14:00～16:00	元夫との関係・新パートナーとの関係、子どもとの関係 ・体験談発表:全日空白鷺会大阪 ・アドバイザー:小松明子(ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー)	13名
4	12月10日(土) 14:00～16:00	シングルマザーのお料理 ・料理デモンストレーター:清水綾実(Bistro Couleur ビストロ クールシェフ)	15名
5	2月18日(土) 14:00～16:00	仕事と子育ての両立 ・乙倉恵子(キャリアコンサルタント)	14名
			(延)84名

③性暴力サバイバーのためのサポート・グループ

【事業概要】

1. 目的

性暴力を経験した女性が集まり、安心・安全な場所において、他では話すことのできない自身の経験や悩みを語り合うとともに、ファシリテーター同席のもとグループで相互に支え合いながら、現在の状況を整理し、自尊感情を取り戻し、問題解決能力を身につけていく。

【事業内容・実績】

- 1) 期間 平成28年10月～平成29年2月 月1回 全5回
- 2) 場所 ドーンセンター 相談室(4F)
- 3) ファシリテーター 杉本志津佳(ドーン財団カウンセラー、フェミニストカウンセリング堺フェミニストカウンセラー)
- 4) 助成 ACCJ(在日米商工会議所)関西支部
- 5) 参加者数 延べ1名



④母と娘の関係を考えるグループ・カウンセリング

【事業概要】

1. 目的

同性である母と娘が、ジェンダー社会の縛りの中で共依存関係、自己犠牲や代理期待、完璧な子育てをめざすこと等に陥り、自分らしく力を発揮できず、生きづらさを抱えてしまうことがある。女性が良好な母娘関係を築き、自分らしく生活し働き続けていくために心理学の視点から理論を学び、共に悩みや体験を共有できるグループ・カウンセリングを行う。

【事業内容・実績】

- 1) 期間 平成28年10月26日(水)～平成29年1月11日(水)(全5回)
- 2) 場所 ドーンセンター小会議室3(4F)
- 3) 対象 女性
- 4) 参加費 無料



- 5) 講師 安田香珠子（女性問題専門心理カウンセラー、「こころの相談室Woman」主宰）
 6) 助成 ACCJ（在日米国商工会議所）関西支部
 7) 内容・参加実績

講義 定員：各回12名、申込者数：延べ23名

	日時	参加者数
1	10月26日（水）13：30～15：30	9名
2	11月9日（水）13：30～15：30	11名
3	11月30日（水）13：30～15：30	10名
4	12月14日（水）13：30～15：30	10名
5	1月11日（水）13：30～15：30	10名
		（延）50名

⑤働きたいと思っている女性のためのグループ・キャリアカウンセリング

【事業概要】

1. 目的

働きたいと思う同じ立場の女性が集まって、再就職をめざすための課題等について共有し、解決に導く。

【事業内容・実績】

- 1) 期間 平成28年11月10日（木）～平成29年3月16日（木）
10：00～11：30（全10回）
- 2) 場所 ドーンセンター小会議室6（4F）ほか
- 3) 対象 働きたいと思っている女性
- 4) 参加費 無料
- 5) 一時保育 あり（6か月～小2）、無料
- 6) ファシリテーター 乙倉恵子（キャリアコンサルタント）
- 7) 助成 ACCJ（在日米国商工会議所）関西支部
- 8) 内容・参加実績 定員：各回10名、申込者数：延べ51名



	場所	各回のメインテーマ	参加者数
「働く自分をイメージする」			
1	11月10日 中会議室1	自分に何ができる？何が向いている？	7名
2	11月24日 小会議室6	自分の中にある壁を乗り越える	3名
「周囲の理解をどう得るか」			
3	12月8日 小会議室1	家事・育児・介護などの両立	1名
4	12月22日 小会議室6	家族や職場の理解をどう得るか	2名
「こんな時どうする？」			
5	1月12日 小会議室6	職場におけるハラスメント	1名
6	1月26日 小会議室6	自分の意思をうまく伝えるには？～アサーション①	6名
7	2月9日 小会議室6	時間をうまく使うには？～タイムマネジメント	4名
8	2月23日 小会議室6	自分の意思をうまく伝えるには？～アサーション②	8名
「自分らしく生きる」			
9	3月2日 小会議室6	ストレスとうまくつきあうには？～ストレスマネジメント	3名
10	3月16日 小会議室6	自分らしい生き方とは？	4名
			（延）計39名

⑥シングルマザーのためのはなみずきキャリアカウンセリング

【事業概要】

1. 目的

「シングルマザーのためのはなみずきセミナー」の拡充版として、キャリアカウンセリングを実施する。シングルマザーが働き続けていく中で抱える様々な課題、キャリアの築き方や仕事と子育ての両立方法等に、専門のキャリアカウンセラーが個別に相談に応じる機会を設けることにより、課題の解決に導く。

【事業内容・実績】

1) 期間 平成28年11月19日（土）～平成29年3月11日（土）

相談時間 50分/回（全30回）

《木曜日》

平成28年11月24日、12月22日、

平成29年1月12日、2月9日、3月2日

①13:00～13:50 ②14:00～14:50 ③15:00～15:50

《土曜日》

平成28年11月19日、平成29年1月7日、3月11日

①10:00～10:50 ②11:00～11:50 ③13:00～13:50

④14:00～14:50 ⑤15:00～15:50

2) 場所 ドーンセンター小会議室（4F）ほか

3) 対象 シングルマザー（プレシングルマザーも含む）

4) 参加費 無料

5) 一時保育 あり（6か月～小2）、無料

6) カウンセラー 《木曜日担当》乙倉恵子（キャリアコンサルタント）

《土曜日担当》植田香代子（キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナー）

7) 助成 ACCJ（在日米商工会議所）関西支部

8) 内容・参加実績 定員：各回1名、申込者数：延べ25名

	日時	参加者数
1	11月19日（土）10:00～15:50	4名
2	11月24日（木）13:00～15:50	0名
3	12月22日（木）13:00～15:50	2名
4	1月7日（土）10:00～15:50	4名
5	1月12日（木）13:00～15:50	2名
6	2月9日（木）13:00～15:50	3名
7	3月2日（木）13:00～15:50	3名
8	3月11日（土）10:00～15:50	5名
		(延) 23名



(2) 人材育成事業

①女性支援のためのグループファシリテーター養成講座

【事業概要】

1. 目的

課題を持つ女性が、自身の問題を整理し、本来持っている力を取り戻すために、女性に寄り添う視点を持ち、グループ・ワークを行えるスキルを獲得する支援者を養成する。

【事業内容・実績】

- 1) 日時 6月25日(土) 14:00~16:00
7月2日(土) 10:00~12:00、13:00~15:00
- 2) 場所 第1回 OMM 205 会議室
第2回及び第3回 エル・おおさか 南101 会議室
- 3) 対象 女性支援に携わる者で、現在または将来に於いて「ファシリテーター」として活動する者
- 4) 参加費 2,000円×3回=6,000円
- 5) 講師 宮本 由起代 (NPO法人 心のサポート・ステーション 代表理事、ドーン財団カウンセラー)
- 6) 共催 ドーン運営共同体 (ドーンセンター指定管理者)
- 7) 助成 ACCJ (在日米商工会議所) 関西支部
- 8) 内容・参加実績 定員:各回30名、申込者数:21名、決定者数:19名



	日時	テーマ	参加者数
1	6月25日(土) 14:00~16:00	「女性支援の現状と必要性～人に寄り添ったファシリテーターを目指して～」	14名
2	7月2日(土) 10:00~12:00	「ファシリテーターとオブザーバーにチャレンジしよう!①」	19名
3	7月2日(土) 13:00~15:00	「ファシリテーターとオブザーバーにチャレンジしよう!②」	19名
			(延) 52名

5 ドーン運営共同体事業

(1) 大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター) 指定管理業務

1. 目的

男女財団、青少年財団、施設管理会社、文化関係NPOの4団体による事業共同体として指定管理者に名乗りをあげ、個々の団体の特色を活かし、利用サイドに立った柔軟できめ細かい発想を活かす。このことで、指定管理者制度の趣旨である利用者サービスの向上と施設の効率的運用の両立を図り、大阪府における男女共同参画社会づくりの拠点施設及び青少年センターとしての、ドーンセンターの利用促進を継続発展させる。

2. 期間

平成28年4月1日(金)～平成32年3月31日(金) 5年間

§ 3 平成28年度 事業実施一覽

公益目的事業

事業区分	事業詳細	連絡・協働	講座・事業名	回数・規模等	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 人材育成事業	—	—	1 フェミニストカウンセリング専門講座	10回	トータル						14+28	12+26	9				
	—	—	2 女性のための相談に関わる人のためのグループ・スーパーバイザーセッション	6回	トータル						7+14						23
	—	—	3 女性相談に関わる事務員専門スタッフ養成講座	14回	トータル			23	7+21	4+18	15+29						
2 啓発事業	—	—	1 男性啓発講座	1回	トータル						23						

自主事業

事業区分	事業詳細	連絡・協働	講座・事業名	回数・規模等	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 広報事業	駐大阪・神戸米国防務部／ 国際アメリカン・センター	1 はなみずきツアー	1回	出石永楽館									7					
	3 講師派遣・研修・実習導入事業	—	2 国際女性の自立を促すための講習・習熟度調査講座	1回	関西7/14/21													8
		—	3 性犯罪被害者等のための総合支援電子ル事業	通年	通年													
		—	4 熊本地区による配偶者からの暴力等の相談機能強化事業	通年	通年													

受託事業

事業区分	事業詳細	委託先等	講座・事業名	回数・規模等	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1 内閣府受託事業	内閣府	内閣府	1 東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業	通年	刑事・宮城・福島														
			2 女性に対する暴力被害者支援のための講習・習熟度調査講座	5地域 他	トータル	22入札							6+7+13+14+24+25	8		25+27		6	
			3 性犯罪被害者等のための総合支援電子ル事業	21自治体	21自治体														
			4 熊本地区による配偶者からの暴力等の相談機能強化事業	熊本県	熊本県									19入札					
2 大阪府受託事業	大阪府	大阪府(府民文化部)	1 女性犯罪被害者支援体制整備事業	3地域 他	トータル											10+11+24+25	2+3+9+10		
			2 大阪府男女共同参画推進のための相談事業等	通年	トータル														
			3 女性犯罪被害者支援電子制作業務	通年	トータル														
			4 「ワンストップ相談」の女性相談にかかるとのこと	3回	—														
3 東大阪府受託事業	東大阪府	東大阪府	1 イコーラム管理運営(貸付・施設管理業務)	通年	住+弘														
			2 「平成28年度男女共同参画推進事業」	5回	伊賀市														
			3 「男女共同参画センター」	3回	泉大津市														
4 他受託事業	石川県	石川県	1 DV相談員養成研修	10回	石川県														
			2 近畿大学「キャリアサポートセンター」	6回	近畿大学														
5 大阪府立大学	大阪府立大学	大阪府立大学	1 大阪府立大学人権教育講座	2回	大阪府立大学														
			2 大阪府立大学人権教育講座	2回	大阪府立大学														

はなみずき女性支援センター事業(はなみずき基金相当事業)

事業区分	事業詳細	助成	講座・事業名	回数・規模等	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1 支援センター事業	困難を抱える女性のための事業	ACCU(在日韓国工芸協防)間 西支部 ACCU(在日韓国工芸協防)間 西支部 ACCU(在日韓国工芸協防)間 西支部 ACCU(在日韓国工芸協防)間 西支部	1 DV被害・性暴力被害に関わる女性のための法律相談	3回	トータル															
			2 シングルマザーのための「はなみずきセミナー」	5回	トータル							20							18	
			3 性暴力被害者支援のためのサポートグループ	5回	トータル															3
			4 母と子の関係を育めるグループ・カウンセリング	5回	トータル															
			5 働きたいと思っている女性のためのグループ・キャリアカウンセリング	10回	トータル															
			6 シングルマザーのためのはなみずきキャリアカウンセリング	30回	トータル															
人材育成事業	ACCU(在日韓国工芸協防)間 西支部	1 女性支援のためのグループ・アドバイザー・個別講座	2回	トータル																

ドーン運営共同体事業

事業区分	事業詳細	委託元	講座・事業名	回数・規模等	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 共同体事業	ドーン運営共同体事業	大阪府(府民文化部)	ドーンセンターの管理運営(共同体構成)	通年	トータル												

§ 4 平成 28 年度 決算

貸借対照表

No. 1

会計区分 全体

平成29年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	499,850	513,280	△13,430
普通預金	46,279,073	18,030,286	28,248,787
郵便振替	1,589,124	493,936	1,095,188
未収金	147,266,845	107,461,978	39,804,867
前払金	1,433,705	1,196,427	237,278
立替金	0	29,070,847	△29,070,847
流動資産合計	197,068,597	156,766,754	40,301,843
2. 固定資産			
(1) 基本財産	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産	14,411,862	10,193,141	4,218,721
(3) その他の固定資産	3,301,128	3,301,128	0
固定資産合計	117,712,990	113,494,269	4,218,721
資産合計	314,781,587	270,261,023	44,520,564
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	18,154,457	28,005,362	△9,850,905
未払法人税等	70,000	0	70,000
未払消費税等	1,266,800	0	1,266,800
短期借入金	120,000,000	60,000,000	60,000,000
前受金	0	1,003,000	△1,003,000
預り金	2,379,022	2,415,395	△36,373
流動負債合計	141,870,279	91,423,757	50,446,522
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,700,780	5,207,710	1,493,070
固定負債合計	6,700,780	5,207,710	1,493,070
負債合計	148,571,059	96,631,467	51,939,592
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	100,000,000	100,000,000	0
大阪府寄附金	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	66,210,528	73,629,556	△7,419,028
(うち特定資産への充当額)	(14,411,862)	(10,193,141)	(4,218,721)
正味財産合計	166,210,528	173,629,556	△7,419,028

貸借対照表

No. 2

会計区分 全体

平成29年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
負債及び正味財産合計	314,781,587	270,261,023	44,520,564

正味財産増減計算書

No. 1

会計区分 全体

事業区分 全体

平成28年04月01日 から 平成29年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	800,000	800,000	0
受取会費	451,000	562,000	△111,000
事業収益	3,483,127	5,529,664	△2,046,537
受託金収益	244,994,302	224,718,418	20,275,884
受取助成金	1,000,000	810,000	190,000
負担金収益	44,520,000	33,165,990	11,354,010
受取寄附金	1,028,156	1,017,423	10,733
雑収益	14,841	277,156	△262,315
受取分配金	0	2,725,584	△2,725,584
経常収益計	296,291,426	269,606,235	26,685,191
(2) 経常費用			
事業費	274,116,937	234,174,378	39,942,559
管理費	29,523,517	23,246,019	6,277,498
経常費用計	303,640,454	257,420,397	46,220,057
当期経常増減額	△7,349,028	12,185,838	△19,534,866
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△7,349,028	12,185,838	△19,534,866
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△7,419,028	12,115,838	△19,534,866
一般正味財産期首残高	73,629,556	61,513,718	12,115,838
一般正味財産期末残高	66,210,528	73,629,556	△7,419,028
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	166,210,528	173,629,556	△7,419,028

一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団

一般会計

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券については、移動平均法による原価法を採用している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上している。

③ 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	5,207,710	2,032,237	539,167	6,700,780
施設運営積立預金	4,985,431	2,725,651		7,711,082
小計	10,193,141	4,757,888	539,167	14,411,862
合計	110,193,141	4,757,888	539,167	114,411,862

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
有価証券	100,000,000	100,000,000	0	0
小計	100,000,000	100,000,000	0	0
特定資産				
施設運営積立預金	7,711,082	0	7,711,082	0
退職給付引当資産	6,700,780	0	0	6,700,780
小計	14,411,862	0	7,711,082	6,700,780
合計	114,411,862	100,000,000	7,711,082	6,700,780

4 担保に供している資産

有価証券(利付国債)100,000,000円は、短期借入金(120,000,000円)の担保に供している。

5 保証債務等の偶発債務

該当なし

6 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
利付国債	100,000,000	104,980,000	4,980,000
合 計	100,000,000	104,980,000	4,980,000

- 7 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
ACGJ関西チャリティウォーク「働く女性の環境改善」助成金	在日米国商工会議所	0	1,000,000	1,000,000	0	-
合計		0	1,000,000	1,000,000	0	

- 8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし

- 9 関連当事者との取引の内容
該当なし

10 退職給付関係

- ① 採用している退職給付制度の概要
退職一時金制度を設けている。
② 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

退職給付債務	6,700,780
退職給付引当金	6,700,780

- ③ 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

勤務費用	2,032,237
退職給付費用	2,032,237

- ④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
規程に基づく期末要支給額を基礎として計算している。

附属明細書

1. 基本財産および特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	5,207,710	2,032,237	539,167	0	6,700,780

§ 5 参考資料

設立趣意書

1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第1期、第2期行動計画に続き、平成3年9月には第3期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとられることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係る新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を発揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター（大阪府立女性総合センター）の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものであります。

平成6年4月1日

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団

（平成15年4月1日 財団法人大阪府男女共同参画推進財団に名称変更）

（平成22年4月1日 財団自立化）

（平成24年4月1日 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団に移行、設立）

定 款

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団と称する。
愛称を「ドーン財団」とする。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を大阪市に置く。
2 この法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女共同参画社会の実現に資する情報収集・提供及び調査研究事業
- (2) 男女共同参画社会の実現に資する啓発学習事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の能力開発・ネットワーク事業
- (5) 女性に対する暴力対策等人材養成支援事業
- (6) 女性による文化表現活動支援事業
- (7) 女性の健康支援事業
- (8) 国際交流事業
- (9) 次世代育成事業
- (10) 女性関連施設における事業及び施設の管理運営に関する事業
- (11) 女性関連団体における事業及び団体運営に関する受託事業
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 上記事業の内、公益目的支出計画事業は大阪府において行うものとする。

第 3 章 資産及び会計

(基本財産)

第 5 条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産は、この法人の基本財産とする。
2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第 6 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時評議員に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類及び、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第9条 この法人に、評議員4名以上9名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第173条から第199条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 法人
- (2) 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同等に取り扱われている者
- (3) 一般法人若しくは会社法の規定に違反し、または民事再生法、外国倒産処理手続の援助に関する法律、会社更生法若しくは破産法に定める罪を犯し、刑を処せられ、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) 前項に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (5) 当該法人又はその子法人の理事、監事又は使用人

(評議員の任期)

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任

期の満了する時までとする。

3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第12条 評議員は無報酬とする。ただし、評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

2 前項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する費用の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第17条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上にあたる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員等に対する費用の支給の基準

- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第18条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意志表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第19条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意志表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

2 出席した評議員及び理事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 4名以上9名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とし、必要に応じて1名の常務理事を置くことができる。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、理事会の決議を持って、他の理事から同法第91条第1項第2号の業務執行理事に選定することができる。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 役員は資格は第10条第1項第2号を適用する。

4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に綿密な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務と権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第27条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、理事長及び常務理事及び常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 その他の役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

(役員責任の免除又は限定)

第28条 この法人は、理事及び監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用される第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 この法人は、業務執行理事等との間で、前項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を、理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条に

において準用される第113条第1項で定める最低責任限度額とする。

第7章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(開催)

第31条 理事会は、定時理事会として毎事業年度6月と3月に2回開催するほか、必要がある場合に臨時理事会を開催する。

(招集)

第32条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が、副理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき、理事長に事故があるときは、副理事長が職務を代行するが、副理事長が選任されていない場合は、理事の中から互選にて議長の職務を代行する者を選出する。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第35条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意志表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(報告の省略)

第36条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 事務局

(事務局の設置)

第38条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には事務局長及び必要な職員を置く。

3 職員は理事長が任免する。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決を経て変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第10条についても適用する。

(合併等)

第40条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決により、他の一般法人法上の法人との合併又は事業の全部間は他一部を譲渡することができる。

(解散)

第41条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第202条に定める事由その他法令に定められた事由により解散する。

(残余財産の処分)

第42条 この法人が解散等により清算するとき有する残余財産は、評議員会の議決により、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条17号に掲げる法人又は国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

2 この法人は、剰余金の分配を行わない。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第43条 この法人の公告は、電子公告により行う。

(備え付け書類及び帳簿)

第44条 この法人の主たる事務所には次に掲げる書類及び帳簿を備えて置かなければならない。

- (1) 定款
- (2) 評議員会及び理事会の議事録
- (3) 事業計画及び収支予算の書類
- (4) 事業報告及び決算の書類
- (5) 公益目的支出計画実施報告書
- (6) その他法令で定める書類及び帳簿

(委任)

第45条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則 (施行日など)

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、時岡禎一郎とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
尼 川 洋 子
上 田 理恵子
高 田 昌 代
早 瀬 昇
松 尾 園 子
- 5 この定款は平成24年4月1日から施行する。
- 6 この定款は平成24年10月1日から施行する。
- 7 この定款は平成27年4月1日から施行する。
- 8 この定款は平成27年7月1日から施行する。
- 9 この定款は平成28年4月1日から施行する。

別表 資産

財産種別	場所物量等
有価証券 (基本財産)	利付国債 (時価) 50,760,000
	大阪府債 (時価) 50,685,000
	定期預金 55,000

一般財団大阪府男女共同参画推進財団のあゆみ

- 平成6年度
- 4. 1 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立
(理事長：谷川秀善 事務所：大阪府立婦人会館内)
 - 5. 11 第1回理事会開催
 - 6. 18 財団設立記念イベント(ウィメンズフォーラム)の開催
 - 6. 20 第2回理事会開催(理事長に吉沢健就任)
 - 7. 29 ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)竣工
 - 8. 8 大阪府から財団へ施設引き継ぎ
 - 8. 29 財団事務所移転(ドーンセンター内)
 - 10. 27 第1回ドーンセンター運営推進委員会開催
 - 11. 7 開館記念式典
 - 11. 11 オープニングイベント開催(～11.13)
 - 11. 26 大阪国際女性フォーラム開催(～11.27)
 - 2. 27 第2回ドーンセンター運営推進委員会開催
 - 3. 17 第3回理事会開催
- 平成7年度
- 6. 29 第4回理事会開催
 - 7. 17 第3回ドーンセンター運営推進委員会開催
 - 11. 10 ドーンフェスティバル(1周年事業)の開催(～11.12)
 - 11. 30 第4回ドーンセンター運営推進委員会開催
 - 2. 29 第5回ドーンセンター運営推進委員会開催
 - 3. 28 第5回理事会開催
- 平成8年度
- 6. 21 第6回理事会開催
 - 7. 15 第6回ドーンセンター運営推進委員会開催
 - 11. 8 ドーンフェスティバルの開催(～11.10)
 - 12. 16 第7回ドーンセンター運営推進委員会開催
 - 12. 19 ドーンセンター来館者100万人突破
 - 2. 24 第8回ドーンセンター運営推進委員会開催
 - 3. 28 第7回理事会開催
- 平成9年度
- 6. 24 第8回理事会開催
 - 7. 16 第9回ドーンセンター運営推進委員会開催
 - 7. 31 第9回理事会開催
 - 10. 21 第10回理事会開催(理事長に松廣屋慎二就任)
 - 10. 27 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
 - 10. 28 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
 - 11. 7 ドーンフェスティバルの開催(～11.8)
 - 12. 26 第11回理事会開催
 - 2. 23 第10回ドーンセンター運営推進委員会開催
 - 3. 28 第12回理事会開催
- 平成10年度
- 4. 16 第13回理事会開催

	6.26	第14回理事会開催
	7.24	第11回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.6	ドーンフェスティバルの開催（～11.7）
	12.8	第12回ドーンセンター運営推進委員会開催
	2.26	第13回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.18	第15回理事会開催
平成11年度	5.1	第16回理事会開催
	6.21	第17回理事会開催
	7.16	第14回ドーンセンター運営推進委員会開催
	8.31	第18回理事会開催（理事長に木村良樹就任）
	10.4	ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
	10.7	ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
	11.11	ドーンフェスティバル（女性センターフォーラム）の開催（～11.11）
	2.24	第15回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.31	第19回理事会開催
平成12年度	4.23	平成12年「女性週間全国会議」開催（～4.24）
	5.2	第20回理事会開催
	6.26	第21回理事会開催
	7.3	第16回ドーンセンター運営推進委員会開催
	8.31	第22回理事会開催（理事長に梶本徳彦就任）
	9.26	第23回理事会開催
	11.9	ドーンフェスティバル（男女共同参画フォーラム）の開催（～11.10）
	11.21	第17回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.1	第24回理事会開催
	2.17	ドーンフェスティバル（21世紀へ夢描くグループフェスタ2001）の開催
	2.26	第18回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.29	第25回理事会開催
平成13年度	5.7	第26回理事会開催
	5.24	第19回ドーンセンター運営推進委員会開催
	6.29	第27回理事会開催
	8.17	第20回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.30	第21回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.8	第22回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.9	ドーンフェスティバル2002の開催
	3.28	第28回理事会開催
平成14年度	4.24	第29回理事会開催（理事長に山登敏男就任）
	6.25	第30回理事会開催（財団名称の変更の承認）
	7.30	第23回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.27	第24回ドーンセンター運営推進委員会開催
	2.21	第25回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.26	第31回理事会開催

	3.29	ドーンフェスティバル2003の開催
平成15年度	4.1	財団名称を財団法人大阪府男女共同参画推進財団に変更
	4.23	第32回理事会開催
	6.6	ドーンセンター来館者400万人突破
	6.26	第33回理事会開催
	7.25	第26回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.19	第27回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.5	第28回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.26	第34回理事会開催（財団「新・10年プラン」策定）
平成16年度	4.1	理事長に時岡禎一郎就任
	4.1	NPOとの協働専門委員会設置
	4.20	第35回理事会開催
	6.23	第29回ドーンセンター運営推進委員会開催
	6.29	第36回理事会開催
	11.12	女性エンパワメントフォーラム2004（ドーンセンター10周年記念事業）の開催（～11.13）
	12.3	第30回ドーンセンター運営推進委員会開催
	1.1	ドーンセンター運営推進委員会利用者団体登録審査部会設置
	3.4	第31回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.24	第37回理事会開催
平成17年度	4.22	第38回理事会開催
	6.28	第39回理事会開催
	7.1	第32回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.11	第40回理事会開催
	12.9	第33回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.10	第34回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.24	第41回理事会開催
	3.28	「ドーン利用促進事業共同体」が大阪府から指定管理者に指定
平成18年度	4.1	「ドーン利用促進事業共同体」が指定管理業務開始
	6.23	第42回理事会開催
	6.30	第35回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.15	第36回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.19	第43回理事会開催（「事業・NPO協働評価委員会」の設置）
	3.13	第37回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.20	第44回理事会開催（財団「中期経営計画」策定）
平成19年度	4.1	ドーンセンター事業・NPO協働評価委員会の設置
	6.27	第45回理事会開催
	7.6	第38回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.21	第39回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.18	第40回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.28	第46回理事会開催

平成20年度	4.18	第47回理事会開催	
	6.24	第48回理事会開催	
	7.25	第49回理事会開催	
	8.1	大阪府在住女性からの寄附金をもとに「はなみずき基金」設置	
	8.1	第41回ドーンセンター運営推進委員会開催	
	12.19	第42回ドーンセンター運営推進委員会開催	
	3.24	第50回理事会開催（「第一次自立化プラン」策定）	
	3.25	第43回ドーンセンター運営推進委員会開催	
	平成21年度	4.24	第51回理事会開催
		6.19	第52回理事会開催
7.3		第44回ドーンセンター運営推進委員会開催	
12.3		第53回理事会開催	
2.19		第54回理事会開催	
3.11		第55回理事会開催	
3.19		第45回ドーンセンター運営推進委員会開催	
3.30		第56回理事会開催（「第二次自立化プラン」策定）	
平成22年度	4.1	財団「自立化」スタート	
	6.18	第57回理事会開催	
	9.17	第58回理事会開催	
	1.9	配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業（パープルダイヤルー性暴力・DV電話相談一）事業落札（2/8～3/27）	
	1.11	東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）指定管理者に指定	
	1.14	第59回理事会開催	
	2.16	第60回理事会開催（一般財団法人への移行方針承認）	
	3.16	「ドーン運営共同体」が大阪府からドーンセンター指定管理者に指定	
	3.23	第61回理事会開催（「第二次自立化プラン（改定版）」策定）	
	平成23年度	4.1	東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）指定管理業務開始 「ドーン運営共同体」が指定管理業務開始
		6.1	第62回理事会開催
7.1		評議員選定委員会の開催	
7.15		第63回理事会開催	
10.20		第64回理事会開催	
12.20		東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力（集中）相談事業落札	
1.13		第65回理事会開催	
3.21		平成24年度東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業落札	
3.22	第66回理事会開催		
平成24年度	4.1	一般財団法人に移行	
	5.10	配偶者からの暴力被害者のための官官・官民連携推進ワークショップ事業落札	
	5.29	第1回理事会開催	
	6.1	理事の業務担当制導入	

「中期経営プラン（平成24年度～平成27年度）」策定

- 6.15 第1回評議員会開催
- 7.21 第2回理事会開催
- 9.19 第2回評議員会開催
- 9.28 第3回理事会開催
- 10.1 登記上の主たる事務所地の変更（大阪市北区）
- 12.17 男女共同参画センター等における性犯罪被害者支援体制整備促進事業落札
- 2.13 第4回理事会開催
- 3.5 ポジティブ・アクション展開事業受託決定
- 3.13 第5回理事会開催
- 3.21 平成25年度東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業落札
- 3.26 大阪府男女共同参画推進事業（平成25年度～平成27年度）落札
- 3.27 第3回評議員会開催
- 平成25年度 5.21 第6回理事会開催
- 6.12 第4回評議員会開催
- 6.12 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業落札
- 9.5 性犯罪被害者支援に関する地方公共団体の男女共同参画部門における地域連携のあり方に関する調査研究落札
- 9.25 第7回理事会開催
- 10.23 第5回評議員会開催
- 12.4 性犯罪被害者支援体制整備促進事業落札
- 1.21 東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）指定管理者（平成26年度～平成30年度）に指定
- 2.18 第8回理事会開催
- 3.11 平成26年度東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業落札
- 3.12 第9回理事会開催
- 3.25 第6回評議員会開催
- 平成26年度 5.30 第10回理事会開催
- 6.18 第5回評議員会開催
- 6.18 第11回理事会開催
- 5.8 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業随意契約（落札不調随契）
- 8.8 地域女性活躍加速化交付金交付決定
- 9.25 第12回理事会開催
- 10.8 若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修事業落札
- 10.25 財団設立20周年記念イベント（ドーンと未来へ）開催
- 11.15 ドーンフェスティバル2014（～11.16）
- 12.25 性犯罪被害者支援体制整備促進事業落札
- 2.18 第13回理事会開催
- 3.13 第14回理事会開催

- 平成27年度
- 3.18 平成27年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業落札
 - 3.25 第8回評議員会開催
 - 3.25 愛称（ドーン財団）を決定
 - 4.1 「はなみずき女性支援センター」開設
 - 4.23 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業落札
 - 6.2 第15回理事会開催
 - 6.17 第9回評議員会開催
 - 7.14 性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業落札
 - 8.10 平成26年度補正予算地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業受託
 - 10.9 第16回理事会開催
 - 11.25 性犯罪被害者等支援体制整備促進事業落札
 - 11.27 第17回理事会開催
 - 12.9 第10回評議員会開催
 - 1.27 第18回理事会開催
 - 3.16 「ドーン運営共同体」が大阪府からドーンセンター指定管理者（平成28年度～平成32年度）に指定
 - 3.17 第19回理事会開催
 - 3.23 平成28年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業落札
 - 3.24 第11回評議員会開催
 - 3.28 財団事務所をドーンセンターから大手前センタービルに移転
（新事務所での正式な運用開始は平成28年4月1日）
- 平成28年度
- 4.22 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業落札
 - 6.3 第20回理事会開催
 - 6.24 性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業落札
 - 6.29 第12回評議員会開催
第13回評議員会開催
第21回理事会開催
理事長時岡禎一郎退任
理事長に段林和江就任
 - 10.19 熊本地震による配偶者からの暴力等の相談機能緊急強化等事業落札
 - 11.9 第22回理事会開催
 - 11.15 性犯罪被害者等支援体制整備促進事業落札
 - 11.18 第14回評議員会開催
 - 3.22 第23回理事会開催
 - 3.24 第15回評議員会開催
 - 3.28 平成29年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業落札



2016 Year's Report : 平成28年度 事業報告書

発行：ドーン財団（一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団）

〒540-0008 大阪府中央区大手前1-2-15
大手前センタービル12階

事務局

総務担当 TEL 06-6910-8625 FAX 06-6910-8624

事業担当 TEL 06-6910-8615

発行日：平成29年6月

頒布価格 500円